

中 期 計 画

<目 次>

【はじめに】	・・・・・・・・	13頁
【府民安心の再構築】	・・・・・・・・	16頁
【地域共生の実現】	・・・・・・・・	28頁
【京都力の発揮】	・・・・・・・・	34頁
【中期計画を推進するために】	・・・・	49頁
【長期ビジョンー中期計画 体系図】	・・・	50頁
【「明日の京都」実現目標（仮称）】	・・・	53頁

【はじめに】

◇「中期計画」の位置づけ

「中期計画」の前提となる「長期ビジョン」は、今から10年ないし20年後を展望し、府民とともにめざす京都府社会の姿を、一人ひとりの生き方や暮らし方に視点を置いて描いたものです。

「ビジョン」が、将来の構想を表すものであるのに対し、「計画」とは、「達成したい目標」と「そのための方法」を定義するものです。

したがって、この「中期計画」では、「長期ビジョン」でめざす京都府社会の姿に向かうための中期（策定～平成27年3月まで）の京都府の基本戦略を目的別に体系化して表しました。

◇「中期計画」の構成

長期ビジョンの3つの基本方向に沿って全体を17の事象に分け、①現状・課題、対応方向、②使命、③成果目標、④具体方策の順に記述することにより、めざす将来像から具体方策までが1本の線につながり、ビジョンに向かう道筋がわかるように構成しています。

①現状・課題、対応方向

長期ビジョンで描いた将来像に照らして現状と課題を見極めた上で、当該課題に対処する京都府としての基本的な対応方向を簡潔に記述しました。

なお、続く「使命」「成果目標」「具体方策」の3つは、この対応方向をさらに具体的に説明したものです。

②使命（ミッション）

課題を解決し、ビジョンに向かうために、「今、京都府のなすべきことは何か」ということを、できるだけ短い言葉で明確に表しました。ここでいう「なすべきこと」とは手段を表したのではなく、京都府という組織の果たすべき役割や存在意義を示したものです。

③成果目標（ベンチマーク）

使命に沿って具体的な行動を起こすため、計画期間内に、「解決すべき課題の何がどのように改善されることをめざすか」といった視点で、成果目標を設定しています。

この「成果目標」は、「使命」を正しい「行動」につなげ、府民にとっての「成果」を追求する「府民満足最大化府政」を実現する「要」となるものです。

このため、目標の設定にあたっては現地現場主義を徹底し、「府民が価値ありと考える

ものは何か、府民のニーズに応えるものは何か」ということを、できる限り府民から直接答えを得るように努めました。

また、使命とかけ離れた目標や抽象的で行動につながらない目標とならないよう、すべての目標について、①使命に沿っていること、②具体的であること、③府の政策とつながるものであることの3つの要件が備わるように設定しています。

④具体方策

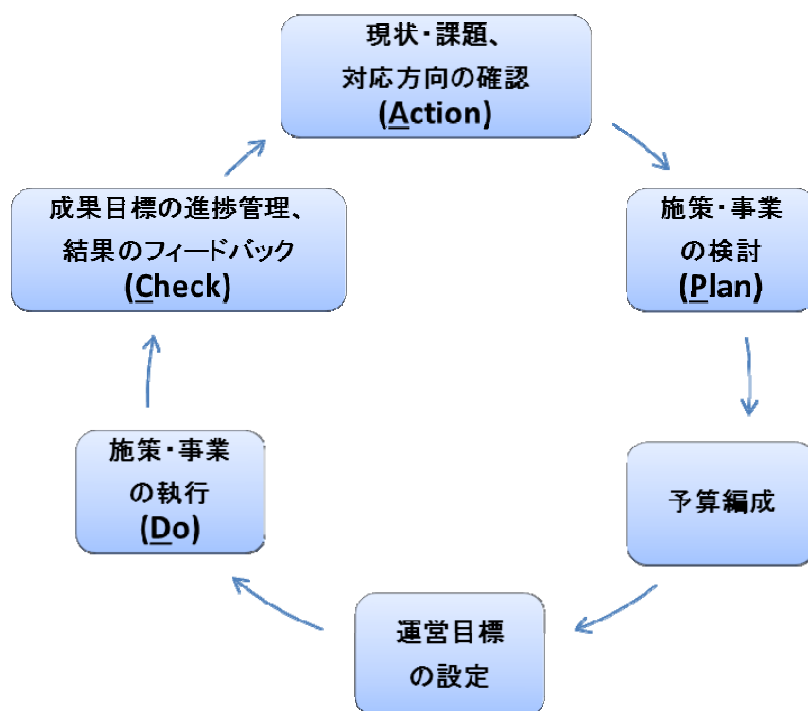
成果目標を達成するための道筋を示すものであり、計画策定時点で想定される具体方策の主なものを例示的に記載しています。

したがって、実際に実施する個々の施策・事業については、ここに示した具体方策を参考にしつつ、それまでの成果や経済性、評価、時々の社会・経済情勢、財政の状況、投入可能な資源の状態等を総合的に判断し、最終的には毎年度の予算編成の中で決定されることとなります。

◇「中期計画」の進捗管理

今後の施策のマネジメントは、この「中期計画」を基本に進めていくこととなります。（ただし、社会・経済情勢の急激な変動等に伴い、迅速な対応が求められる時には、この計画に定めがない場合でも、柔軟かつ機動的に運営していくこととします。）

その際、具体的には、次に示す大まかなサイクル（PDCAサイクル）に沿って、府民にとっての「成果を基軸にしたマネジメント」をさらに強力に推進していくこととします。



府民安心の再構築

(1) 子育て・子育ての安心 安心して子どもを産み、育てられる社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題

対 応 方 向

- ◇京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下し、平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直していますが、全国平均を下回っており、依然低い状況にあります。
- ◇不妊等の治療費用が妊娠・出産に悩む夫婦の経済的負担を大きくしているとともに、多くの家庭において子育てに係る費用が家計を圧迫しています。

- 不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減など、子どもを授かることを応援します。
- 子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減などを進め、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。

- ◇府内児童相談所での虐待相談件数は、近年、大きく増加しています。
- ◇専業主婦家庭の母親で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっていますが、共働き家庭の母親も「負担感大」、「負担感中」を合わせると7割に上り、負担を感じる割合が高くなっています。
- ◇地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。

- 保健師を核とした家庭への巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進し、子育て家庭の精神的な負担を軽減します。

- ◇京都府全体では、保育所の定員に対する入所児童数は約9割と充足していますが、一部の都市部等において待機児童が発生しています。
- ◇共働き等の世帯数は徐々に増加しており、保育所に関する主なニーズとして、待機児童の解消や延長保育、病児・病後児保育等の更なる充実などが挙げられます。

- 様々な形態の保育環境の整備を促進するなど、多様な保育のニーズに対応します。

- ◇近年、京都府では、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。
- ◇現代の子どもは屋外で自然体験活動をすることが少なくなってきており、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなるとする調査結果があります。
- ◇少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人などと一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感じる青少年が増えています。
- ◇いじめなどによる子どもの人権侵害が存在しています。

- 子どもが自然とふれ合い、こころの拠り所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を健やかに育みます。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
子どもを授かることを応援すること	妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること	不妊治療の経済的負担軽減、妊娠・出産等に関する専門的な相談指導
子育て家庭の経済的な負担を軽減すること	子育て家庭の経済的負担が軽減されること	ひとり親家庭に対する奨学金等支援策の拡充 子育て支援医療助成制度の拡充 子育て応援パスポート事業等の拡充
子育て家庭の精神的な負担を軽減すること	子育て家庭の精神的負担が軽減されること	市町村の赤ちゃん家庭への巡回訪問等の取組支援 子育て中の親子の交流の場づくり等の促進 子育て相談や身近なサークル情報等の発信 小児救急に関する電話相談や受入体制の拡充 発達障害児の早期発見・相談、保育所等への保育支援
多様な保育のニーズに対応すること	少人数で多様な形態の保育が拡大すること	休日・夜間保育、事業所内保育等多様な保育環境の整備促進 商店街などまち中での保育ルームの設置等支援
子どもや青少年が健やかに育つようにすること	いじめや子どもの人権侵害の状況が改善されること	学校裏サイト等の監視、学校における相談体制の充実 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応・再発防止 児童ポルノ規制条例の制定
	子どもが自然とふれ合える機会が増えること	ビオトープのある空間づくりの推進 自然とのふれあいを図る農林水産業等の体験学習の促進
	少年の非行の状況が改善されること	非行青少年対象の継続的な就労体験の取組 街頭補導活動の強化、少年非行防止学習の実施等
	ひきこもりなどの状況が改善されること	「チーム絆」による訪問支援、「職親」事業、「絆パートナー」によるケア
	生活習慣を身につけた子どもが増えること	小学校の体験入学活動等の実施
	様々な活動に参加する青少年が増えること	青少年の社会活動・イベント情報等を提供するポータルサイト開設 子ども自身が企画・運営するキャンプ等体験活動の実施

(2) 学びの安心

生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状

課 題

対 応 方 向

- ◇日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人あたりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。
- ◇日本の子どもの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。

- 一人ひとりの学力状況や課題に応じたきめ細やかな教育を進め、子どもの個性や能力を最大限に伸ばします。
- 基礎的な学力を身につけさせるとともに、考える力や学ぶ意欲を育み、学力の質を高めます。
- 質の高い学力など、子どもの学びを支える教員の資質や指導力を向上させます。

- ◇近年、子どもは家でテレビを見るなど屋内で過ごす時間が多く、地域社会や自然の中で様々な活動を通じて学ぶ機会が少なくなっています。また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくなるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。
- ◇京都府の子どもの体力は、昭和50年代と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下げ止まりの傾向にあります。

- 子どもが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会を充実し、子どもの豊かな人間性を育みます。
- 子どもの健康や体力を向上させる取組を充実し、子どものたくましく健やかな身体を育みます。

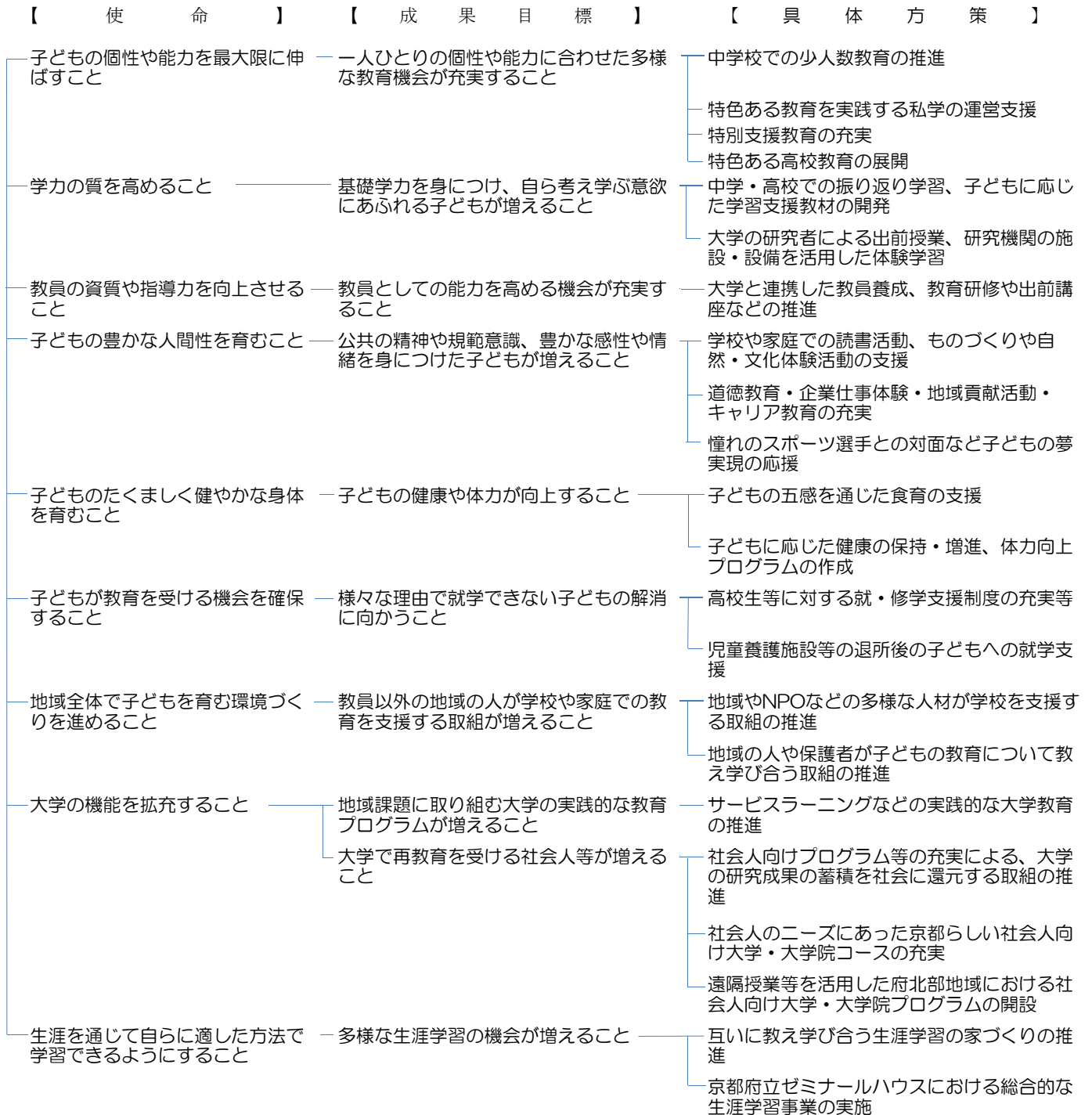
- ◇雇用経済状況を反映して、生活保護や修学支援などを受ける世帯が増加する傾向にあるとともに、家庭の教育費負担の割合が増大しています。
- ◇地域の教育力について、「以前に比べて低下している」と感じる保護者が増えており、その要因として、地域の活動に参加する大人が少なくなっていることなどが挙げられます。

- 経済的理由により進学を断念することがないように、就・修学支援制度の充実などにより、子どもが教育を受ける機会を確保します。
- 地域の人々が子どもの教育を支援する取組を充実し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます。

- ◇近年、大学の担うべき役割として、教育、研究に続き、社会貢献という第三の役割の重要性が増しています。
- ◇日本では、就業者のうち約半数が大学等での再修学に意欲を持っていますが、制度や基盤が十分でないためにあきらめる人が多く、大学における社会人の割合も諸外国に比べて低くなっています。
- ◇趣味を拓げ生活を豊かにすることや健康・体力づくりを目的として生涯学習に意欲を持つ人は7割に上り、そのうち6割超が、自治体や民間のカルチャーセンターなどによる講座や教室の充実を望んでいます。

- 社会の成長や地域課題の解決を図るため、地域をフィールドとした実践的な教育の推進や、社会人の再教育の受入れ促進など、大学の機能を拡充します。
- だれもが地域の中で学びながら暮らせるよう、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにします。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。



(3) 働きの安心 やりがいのもてる仕事への就業機会が確保された社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題 対 応 方 向

- ◇日本における完全失業率は、平成19年頃に一時的に下がったものの、不況の影響もあって、再び上昇傾向にあります。
- ◇ポスト工業社会へ移行する中、産業構造の変化に対応した円滑な労働力の移動や、新しい知識や技能に的確に対応する職業訓練が求められています。
- ◇男女ともに被雇用者に占める非正規雇用者の割合が増えるとともに、多くの職場で、正規・非正規の別などによる賃金格差などが生じています。

○福祉政策と労働政策の連携を強め、生活保障と就労保障を一体的に進めることで、求職者が安定的に働けるようにします。

- ◇日本では、先進諸外国と比べて平均労働時間が長く、転職が容易ではないという調査結果があります。
- ◇介護や子育てにあたり柔軟な働き方を望む労働者は多いものの、勤務形態に係る個人のニーズと企業の導入状況に乖離が見られます。
- ◇有給休暇取得率の低迷や所定外労働時間の増加傾向などの原因として、非正規雇用者の増加に伴う正規雇用者への負担増や、解雇への不安感などが挙げられています。

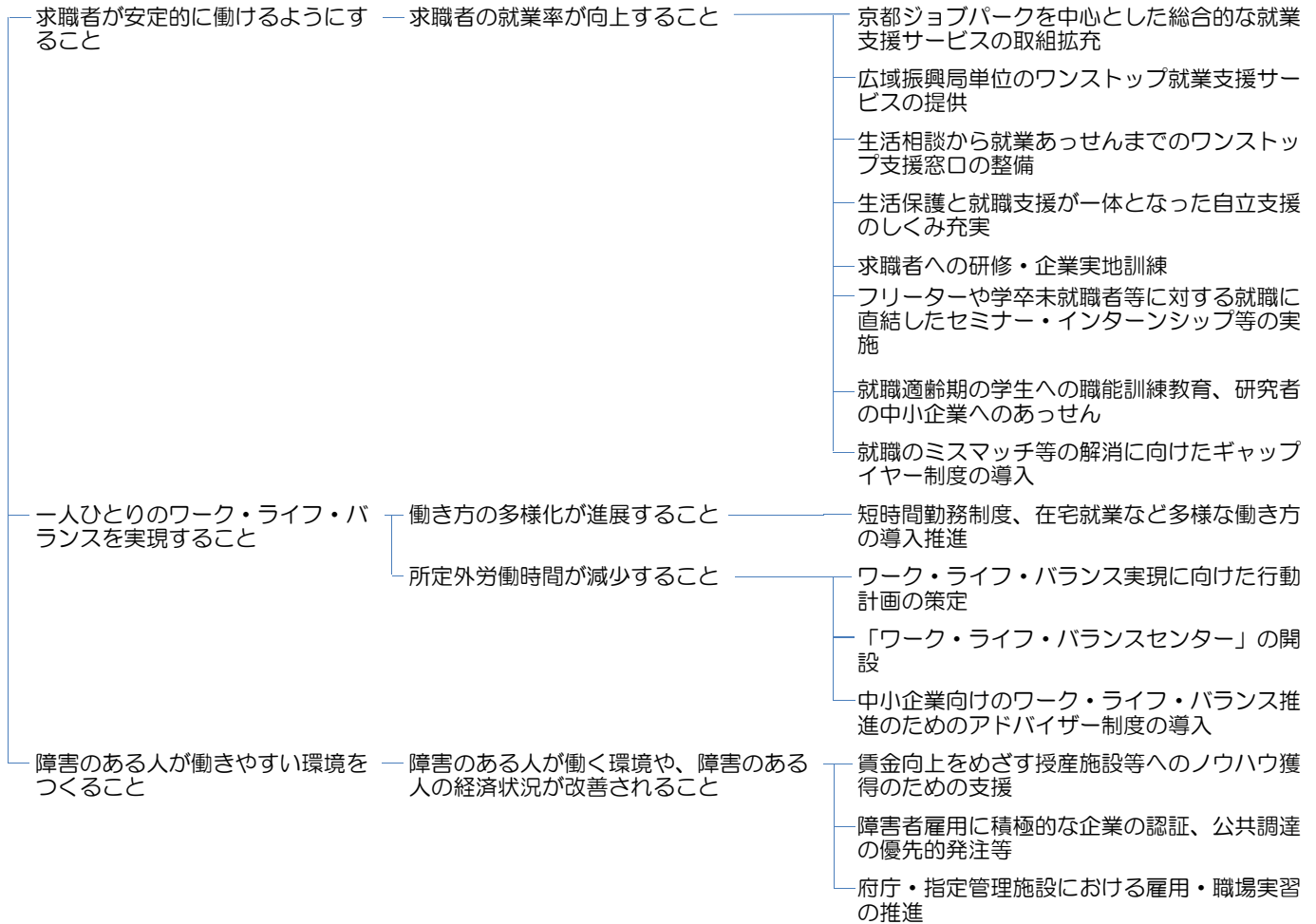
○多様な働き方の導入を推進するとともに、労働団体、経営者団体等と連携した取組により、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現します。

- ◇日本では、障害のある人の賃金等が相対的に低水準に留まっています。
- ◇京都府では、法定雇用率には届いていませんが、障害のある人の雇用率は上昇傾向にあります。
- ◇多くの企業が障害のある人の雇用に意欲はあるものの、それぞれの人に合った雇用環境の整備、業務内容の選定等について課題を抱えています。

○障害のある人の雇用や職場実習を推進し、一般企業への就労を促すなど、障害のある人が働きやすい環境をつくります。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。

【 使 命 】 【 成 果 目 標 】 【 具 体 方 策 】



(4) 医療・福祉の安心

健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題

対 応 方 向

- ◇がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の死因の約60%を占めています。
- ◇食生活の変化等による肥満や喫煙、運動不足などにより、様々な病気の原因となる生活習慣病にかかる人が増加しています。
- ◇救急搬送人員が増加傾向にある中、ヘリコプターによる救急搬送件数が増えています。

- 健康長寿日本一に向け、健診による疾患の早期発見や正しい食習慣の獲得、喫煙対策を推進し、病気になることを防ぎます。
- ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。

- ◇日本では、社会保障関係費が右肩上がり増大し、財政を圧迫しています。こうした中で、国民健康保険は、財政規模が比較的小さい市町村単位での安定的な運営が難しくなっています。
- ◇日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しており、京都府でも一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も生じています。

- 保険制度の広域化による財政安定化や、医師不足・地域偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実などにより、医療・福祉の提供システムを持続可能なものにします。

- ◇障害のある人の高齢化が進み、障害の重度化・重複化の傾向が高まる中で、障害のある人に対する医療・福祉が連携したサービスの提供がますます重要となっています。
- ◇障害のある人の社会参加についての理解は深まっていますが、地域における更なる交流環境の整備が求められています。

- 障害の度合いに応じて医療と福祉とを連携させたサービスを提供し、障害のある人が地域で安心して暮らせるようにします。
- 障害のある人の社会参加や地域での交流の取組を進め、障害のある人を孤立させません。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。



(5) 長寿の安心 安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題

対 応 方 向

- ◇高齢化と小家族化が並行して進展する中で、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れといった問題が顕在化しています。
- ◇高齢化が急速に進展し、5人に1人が65歳以上という人口構成となる中で、自分や家族の健康、介護、生計などに不安を抱える高齢者が増えており、このような生活全般に係る不安に対して一体的に対応することが求められています。

○医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する地域包括ケア体制の整備などにより、高齢者が自宅や地域で暮らし続けられるようにします。

- ◇一人暮らしの高齢者の占める割合が増える中で、孤独死などの問題が顕在化しています。
- ◇小家族化の進展や地域社会の絆の希薄化などにより、高齢者が周囲の人々と交流する機会が少なくなるなど、高齢者の孤立化・孤独化が進んでいます。
- ◇趣味やスポーツなどの活動や社会奉仕・地域活動などに自主的に参加する高齢者が増えており、こうした活動をしている高齢者ほど生きがいを感じているという調査結果があります。

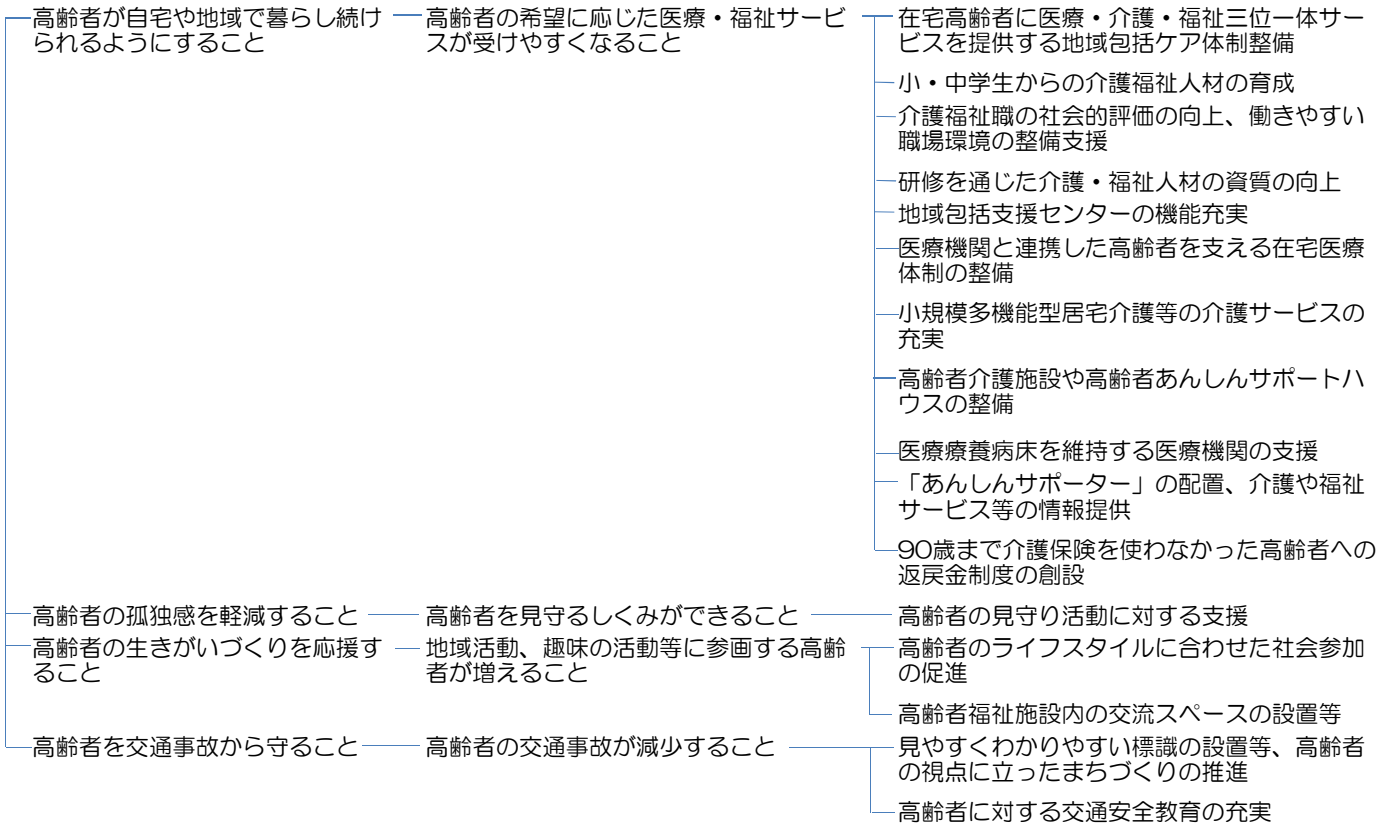
○地域住民等による高齢者見守り活動の支援などにより、高齢者の孤独感を軽減します。
 ○社会参加活動についての情報提供・相談支援や地域での役割を発見するためのしくみづくりなどにより、高齢者の生きがいづくりを応援します。

- ◇全交通事故死者数のうち、約半数を高齢者が占めており、そのうち半数以上が歩行中に被害に遭っています。
- ◇運転免許を保有する高齢者が年々増加する中、高齢者が加害者となる交通事故が増加傾向にあり、高齢者の身体機能の低下に対応したインフラ整備や交通安全教育の更なる充実が求められています。

○高齢者の視点に立ったまちづくりや地域ぐるみで高齢者を気づかう気運の醸成などにより、高齢者を交通事故から守ります。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。

【 使 命 】 【 成 果 目 標 】 【 具 体 方 策 】



(6) 暮らしの安心 犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題 対 応 方 向

- ◇京都府では、平成14年をピークに犯罪件数は大きく減少していますが、その一方で、子どもや女性等が被害者となる凶悪犯罪が発生しています。
- ◇地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。
- ◇交通事故は減少していますが、交通事故が発生しやすい危険箇所は依然として多数あります。
- ◇飲酒運転や信号無視をする悪質・危険な運転者が存在する一方、歩行者や自転車利用者の側にも、交通ルールを守らないなどの問題が指摘されています。

- 警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携より、犯罪等から人々を守ります。
- 安全で快適な道路交通環境の確立や交通安全教育の推進などにより、交通事故から人々を守ります。

- ◇京都府では、平成16年以降、大規模な災害に見舞われていませんが、局所的なゲリラ豪雨等による被害は各地で頻発しています。
- ◇鳥インフルエンザをはじめ、新型インフルエンザなどの新たな感染症のリスクが増大しており、地球規模で、分野を越えた取組強化が求められています。

- 住宅や公共施設の耐震化、ハード・ソフト一体となった洪水・土砂災害対策など、事前の防災対策を推進し、災害から人々を守ります。
- 事前の対応マニュアル作成や、国等と連携した情報収集・体制整備などにより、感染症等から人々の生命や暮らしを守ります。

- ◇事件や事故の被害者等を支援することを目的として、近年、犯罪被害者等の支援団体が設立されており、犯罪被害者等に対する更なる理解と支援が求められています。
- ◇病苦によるものに加え、生活苦による自殺者が増加しており、自殺者数は高止まりで推移しています。

- 緊急チームの派遣や被害者・被災者のネットワークづくりなどにより、犯罪、事故の被害者、災害の被災者を癒します。
- 自殺の原因に包括的に対応する体制整備などにより、自殺を予防します。

- ◇近年、食に関する不正（偽装）表示などが相次ぎ、食の安心・安全に対する国民の信頼が大きく揺らぐ中、生産者の姿が見える安心・安全な食に対するニーズが高まっています。
- ◇「有機農業推進法」の制定を契機として、有機農産物や有機農業への消費者ニーズが高まっています。
- ◇医薬品の誤った使用等による健康被害が発生しています。

- 食品表示の適正化、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進などにより、食品の安心・安全やおいしさを確保します。
- 府民への啓発や業界に対する指導等を推進し、医薬品等の安全と適正使用を確保します。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。



地域共生の実現

(1) 人権尊重 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題 対 応 方 向

- ◇同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在しており、人権教育・啓発の進め方にも、更なる工夫が求められています。
- ◇インターネットの普及など時代の変化に伴って、新たな人権侵害が増加しています。

○府民参画型の人権教育・啓発の実施や国、市町村、NPO等と連携した人権相談システムの確立などにより、様々な人権問題の解決に取り組ます。

- ◇日本では、一部に、障害のある人、高齢者、妊婦などを通常の社会の仕様の中で生活しにくい人々として特別扱いする風潮が見られます。
- ◇建物や製品等について、すべての人々がはじめから安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方が広まっており、高齢化や国際化の進展に的確に対応するために、更なる普及促進が求められています。

○ユニバーサルデザインの普及啓発やだれもが不自由なく行き来できるまちづくりなどにより、ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくります。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。

【 使 命 】 【 成 果 目 標 】 【 具 体 方 策 】

様々な人権問題の解決に取り組むこと — 人権をとりまく状況が改善されること

ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくること — ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること

- 同和問題や障害のある人、外国人など様々な人権問題に配慮した施策の推進
- 国、市町村、NPO等と連携、あらゆる場や機会を通じた実効ある人権教育・啓発の取組推進
- 国、市町村、NPO等関係機関と連携した人権相談システムの確立
- 人権教育・啓発イベント・シンポジウムへの若者の参画促進
- 高齢者が民間賃貸住宅に入居しやすい環境づくり
- 外国籍府民の生活を支える国際交流プラットフォームの設置
- (財)世界人権問題研究センターの活動支援
- ユニバーサルデザインの啓発・研修、民間普及団体の取組支援
- だれもが憩い遊べる公園などユニバーサルデザインのまちづくり
- 鉄道駅舎など公共的施設のバリアフリー化
- 高齢者や子育て世帯などが居住し交流できる府営住宅の整備

(2) 地域力再生

地域の課題解決に向け、地域のみんが連携・協働する社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題 対 応 方 向

◇多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中、これまで行政が中心的に担ってきた子育て、青少年育成、高齢者福祉などの様々な公共的サービスを、NPOや大学、企業などの行政とは異なる多様な主体が担うようになってきています。

○地域の課題解決や魅力アップを進める地域活動への支援や、自治会、NPO、大学、企業、行政等が対等の立場で結びつき、地域課題の解決を図るプラットフォームによる活動を通じて、課題を共有できるつながりをつくる中で、地域力を引き出し、地域づくりに活かします。

◇行政の箇所付け等に沿って進められてきた道路や河川の整備などの公共事業等について、住民の気づきや提案等をもとにして進める取組が出てきています。

○府民の気づきや発意により事業を行う府民参加型の事業手法を様々な分野で展開し、住民と行政の協働を拡充します。

◇まちづくりなどに関心を持つ住民が増える中、住民の暮らしの中での気づきや問題意識を、住民に身近な事業等に十分活かすことが求められています。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。

【 使 命 】

【 成 果 目 標 】

【 具 体 方 策 】

地域力を引き出し、地域づくりに活かすこと

— 地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること

- 地域力再生プロジェクトによるサポート拡充
- 課題解決プラットフォームを通じた民間と行政の協働推進
- 大学と自治体・地域活動団体の情報ネットワーク構築、地域連携活動の推進
- 府北部における研究者や学生のネットワーク構築、活動しやすい環境の整備
- 府民の持つ強みを登録し、地域活動団体とマッチングする取組実施
- 企業と地域社会のニーズのマッチングによるCSRの普及促進
- 社会的企業の創出・育成のための人材・資金・ノウハウ等の支援
- NPOの情報やイベント情報等を提供するポータルサイトの整備
- まちづくりや環境、景観など総合的な観点からの地域主導の河川行政の推進

— 住民と行政の協働を拡充すること

— 公共事業等への住民参画・協働が増えること

- 協働・連携のためのルール・プロジェクト型プラットフォームモデルの提示、活動の推進
- 府民公募型安心・安全整備事業の推進、府民の気づき等を踏まえた様々な事業の推進
- 地域住民の発意と労力の提供等による地域づくり制度の創設
- 地域住民の協力を得た簡易な道路の維持管理

(3) 新たなコミュニティづくり

自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題

対 応 方 向

- ◇家庭は地域社会を構成する最も基礎的なコミュニティと言えますが、昭和50年頃から男女各年齢層で未婚率が急上昇を続けており、生涯未婚率（50歳時の未婚率）も平成17年には男性で13.9%、女性で7.5%に達しています。
- ◇過疎化や都市化の進展などに伴い、生活上の困りごとなどを隣近所で解決してきた風潮や、「お互いさま」の気持ちが希薄になりつつあります。
- ◇職住分離が進む中、住んでいる地域への愛着や関心が薄れきており、地域の一員としての意識が希薄になりつつあります。

- 男女の出会いや交流の場づくり、近所付き合いが進む住宅の普及、地域の伝統文化の継承・復活による愛着づくりなどにより、家庭や地域のコミュニティを拡充します。
- 地域の助け合いを促進する仕組みづくりの支援などを促進し、互助・互恵の支え合い社会をつくります。

- ◇モータリゼーションの進展や消費行動の変化などによる郊外型店舗等の増加などにより、消費者の商店街離れが進行し、シャッター通り等が増えています。
- ◇商店街をはじめとするまち中の賑わい喪失は、単に、地域経済への影響だけでなく、多世代間の交流や地域社会の治安にも影響を及ぼしています。

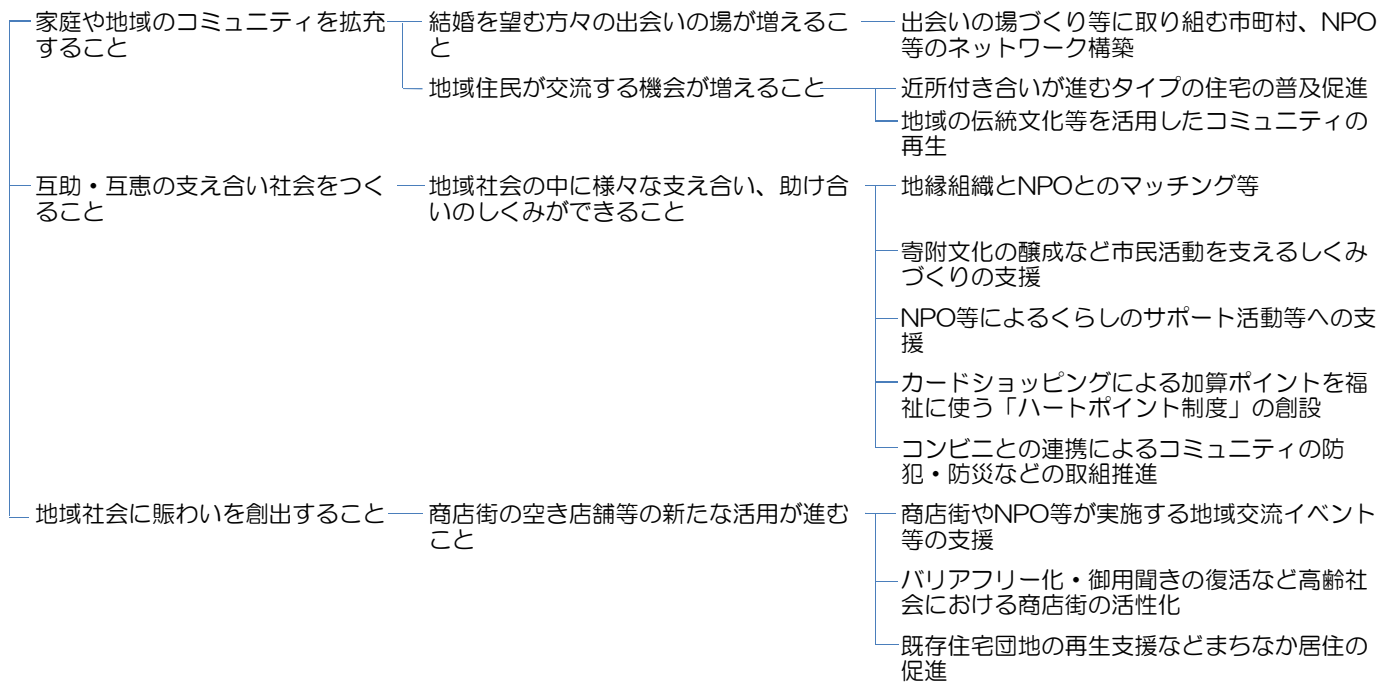
- 地域に根ざした商店街の新たな活性化を進め、地域社会に賑わいを創出します。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。

【 使 命 】

【 成 果 目 標 】

【 具 体 方 策 】



(4) 男女共同参画 男女が対等・平等な存在として自己実現できる社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題	対 応 方 向
◇近年、ドメスティック・バイオレンスの相談件数が増えており、被害者の安全の確保や社会的自立のための支援の充実・強化が必要となっています。	○ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活支援などを行う体制の拡充を図り、 <u>男女の人権問題の解決に取り組みます。</u>
◇日本は、他の先進諸国と比べて、政治家や企業の管理職等に占める女性の割合が低い水準に留まっています。 ◇女性の社会進出はこの30年ほどで約1.5倍に増えており、いわゆるM字カーブは緩やかになっていますが、出産前後では、無職の女性の割合は約3倍に増えており、また、男性も子育ての中心世代である30・40歳代では労働時間が長くなっており、仕事と育児の両立が大きな課題となっています。 ◇日本では、長時間労働など、男性が家庭や地域社会に関わる時間を確保しにくく、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行があります。	○男女がともに対等・平等な存在として自己実現できるよう、 <u>家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進します。</u>

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
男女の人権問題の解決に取り組むこと	ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること	DV被害者の一時保護や安全な生活を支援するサポーターの派遣体制等の拡充
家庭・地域・働く場での男女共同参画を推進すること	社会で活動する女性をとりまく環境が改善されること	府庁における女性の管理職への登用、審議会等における女性委員の比率向上
	男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと	女性起業家向けインキュベーション施設の拡充、起業アイデアの事業化支援
	結婚、出産等を経ても意欲に応じて就業できるようになること	男性向けの相談窓口の設置、地域活動等率先行動普及のためのリーダー養成等
		まちづくりに参画する女性などの交流の場の拡大・交流機会づくり
		マザーズジョブカフェにおける子育て相談から就職あっせんまでワンストップでの支援
		子育て期の多様な働き方モデルの創造

(5) ふるさと定住 だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題	対 応 方 向
<p>◇全国画一的な地域づくりが進められ、地域の個性や魅力が失われる中、若年層を中心とした人口の減少と住民の高齢化が進み、これまで地域の生活を支えてきた人の絆や助け合いなども薄れつつあります。</p> <p>◇豊かな自然に囲まれた農山漁村での暮らしに対する潜在的なニーズはありますが、道路、医療、教育、通信など生活の利便性の低さを危惧する声も多く、農山漁村暮らしが大きな動きとなって顕在化するには至っていません。</p>	<p>○市町村や地域住民が行う地域の資源や個性を活かしたまちづくりを支援し、個性豊かで住みやすい地域をつくれます。</p> <p>○生活に必要な基盤整備や、ふるさと定住を望む人と地域とのネットワークづくりなどを推進し、農山漁村の定住環境を整えます。</p>
<p>◇農山漁村地域においては、企業の立地が少なく、雇用機会が縮小しており、就業機会を求める若者を中心に、都市部への人口移動が続いています。</p> <p>◇国内外における農林水産物の産地間競争の激化や消費低迷の中、農林水産業従事者の所得確保・向上が求められています。</p>	<p>○農林水産業の経営強化や生産性の向上、商業・工業等の業種間連携、環境・健康・観光等の様々な産業の総合化などにより、農山漁村の所得水準を向上させます。</p>

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
個性豊かで住みやすい地域をつくること	地域の個性や魅力が向上すること	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源や個性を活かしたまちづくりの取組支援 下水道、浄化槽など地域の実状に応じた水洗化の推進 水道未普及地域の解消、水道事業統合への助成
農山漁村の定住環境を整えること	農山漁村の暮らしの利便性が向上すること	<ul style="list-style-type: none"> クラインガルテン・農村週末居住など農村居住の促進 耕作放棄地や空き農家の再活用、後継者のいない農業経営者の経営継承等支援 農山漁村の困りごとに対応するコミュニティビジネスへの支援 里力再生に取り組むプラットフォームの形成支援 有害鳥獣対策の担い手確保、広域的な体制整備
農山漁村の所得水準を向上させること	農山漁村における就業環境や農林漁業者の経済状況が改善されること	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の生活・生産基盤整備等「命の里」づくりの推進 食料生産・環境・健康・観光等地域資源を組み合わせた新しい産業の創出 農山漁村地域の暮らしを支える地域法人の設立支援 再生可能エネルギーの地産地消、売却による所得確保の取組推進

京都力の発揮

(1) 人づくり 次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題 対 応 方 向

- ◇京都府には、大学や世界的な研究機関が数多く立地しており、こうした資産を最大限活かした地域活性化のための取組や、研究機関間、異分野間のさらなる交流促進の取組が求められています。
- ◇日本に来る留学生の数が増加傾向にある中、京都府は、留学生の数で全国の上位にあり、こうした人材が地域社会の様々な営みに積極的に参画できるようにしくみの拡充が求められています。
- ◇近年、若者の間に内的志向が見られ、国際感覚やコミュニケーション能力を身につけるための機会を得にくい状況となっています。

- 大学生による自主的・創造的なイベント等の実施を支援するとともに、留学生の生活支援や就職支援を進め、地域活動やボランティアへの参画を促すなど、大学生による多彩な活動を活性化させます。
- がん治療、食糧・バイオなどの分野で、世界に貢献する最先端の学術研究を推進します。
- 外国語教育の充実や国際交流事業への青少年の参加促進により、世界を舞台にグローバルに活動する人材を育成します。

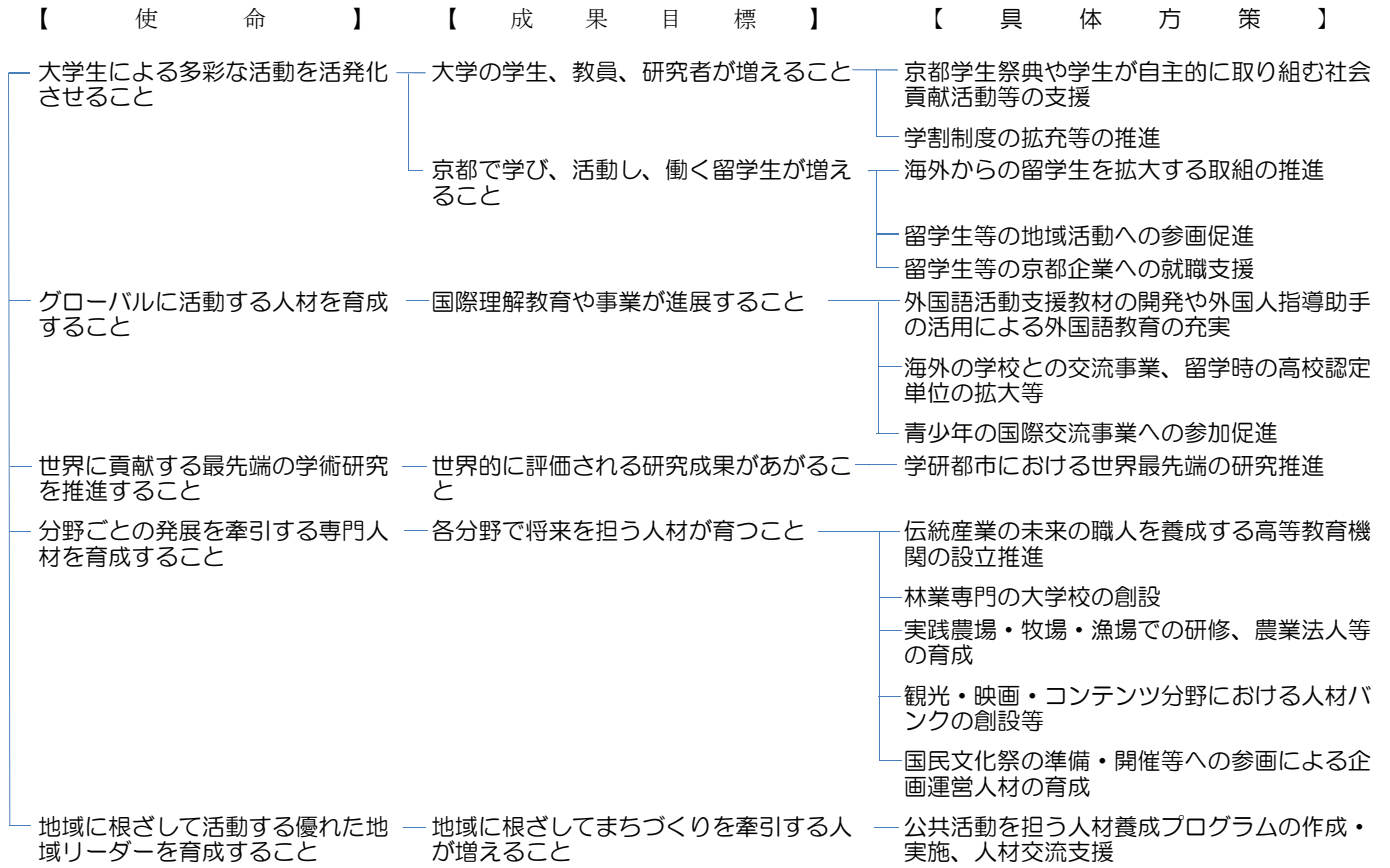
- ◇伝統産業や農林水産業をはじめ様々な分野で、専門的な知識や技能を身につけるためのしくみを更に拡充することが求められています。
- ◇京都の強みである観光や、映画・映像芸術などの新しい分野で、成長をリードしていく専門的な人材の育成や、人材間の交流ネットワークづくりが求められています。

- 伝統産業や農林水産業を支える人材を育成するための教育機関の設置や、実践技術の習得支援の充実、新たな分野の専門人材を育成する人材バンクの創設を進め、分野ごとの発展を牽引する専門人材を育成します。

- ◇まちづくりをはじめ、地域における様々な住民活動に参画する人が増えており、そうした活動を牽引する地域リーダーの更なる育成が求められています。

- 公共人材養成プログラムづくりなどを通じて、地域に根ざして活動する優れた地域リーダーを育成します。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。



◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題 対 応 方 向

- ◇グローバルな気候変動を引き起こす二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量は、地球全体で増え続けています。
- ◇経済発展とともに増加した廃棄物の量は、減少傾向にはあるものの、依然として高止まりの状態にあります。
- ◇化石燃料に多くを依存した多エネルギー・大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルからの転換が求められています。
- ◇地球環境問題に対応する新しい技術・製品・サービス等の開発・普及には、なお進展の余地があります。

- 府民のライフスタイルの転換を促すとともに、環境関連製品等の生活への導入を進め、化石燃料への依存を極力抑えた持続可能な低炭素社会をつくります。
- 産業廃棄物減量促進の拠点となるセンターの開設などにより、リユースやリサイクルの資源循環のしくみを確立し、循環型社会を形成します。

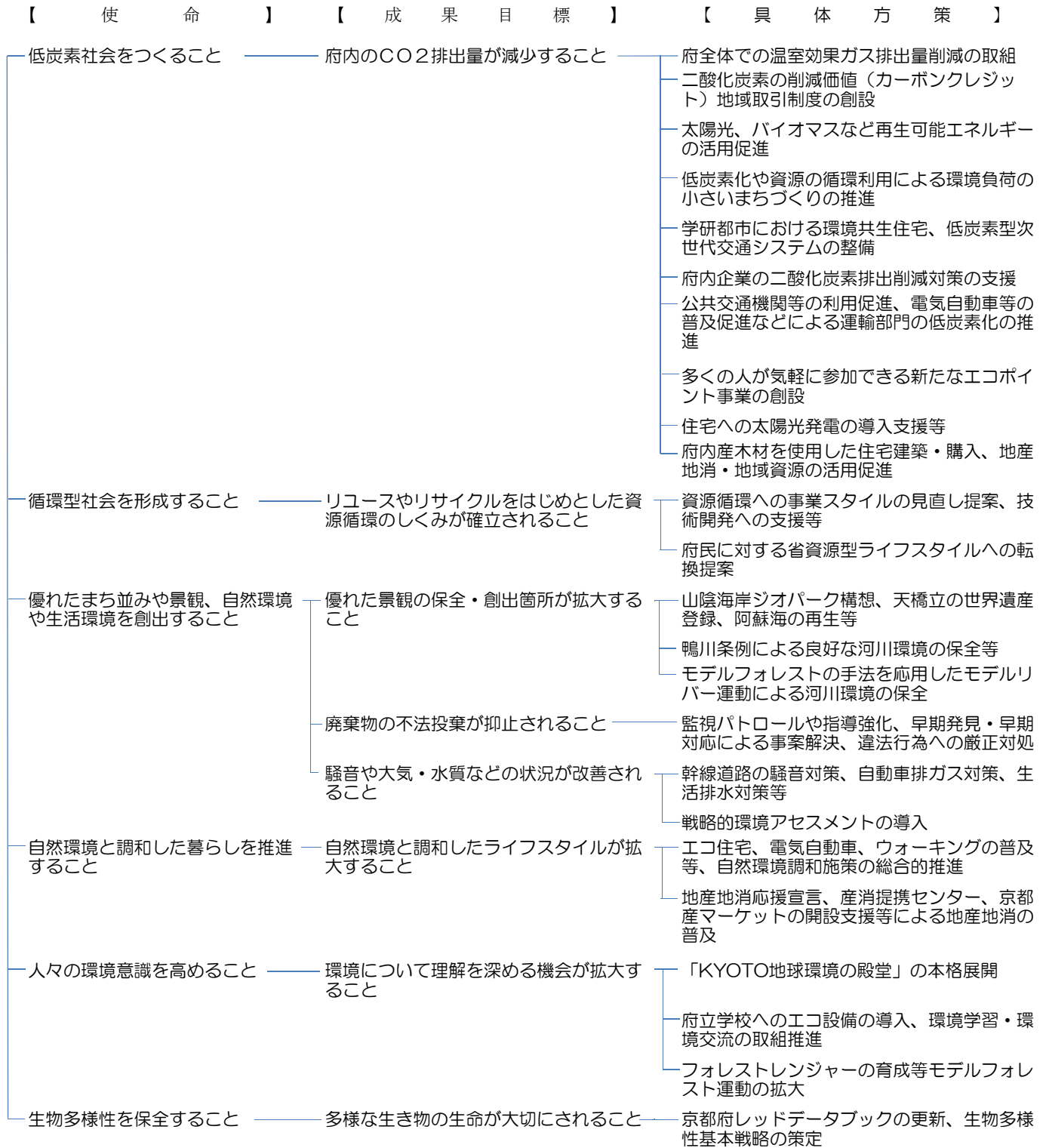
- ◇京都府は豊かな自然環境に恵まれています。農山村地域では過疎化・高齢化が進む中、手入れされず放置される森林が増加しており、こうした自然環境を保全していく取組の拡充が求められています。
- ◇ライフスタイルの欧米化が進む中で、町家暮らしに代表されるような、四季折々の自然の変化と調和して暮らしてきた生活文化の価値を今一度見つめ直し、次世代に継承していくことが求められています。
- ◇子どもの頃から環境について学習・体験できる機会を学校や地域の中で拡充していくことが求められています。

- 地域住民、NPO、企業等と連携・協働した取組を進め、優れたまち並みや景観、自然環境や生活環境を創出します。
- エコ住宅の建設、きものの着用、地産地消など様々な生活の取組を総合し、自然環境と調和した暮らしを推進します。
- 環境学習、環境イベント、環境交流などの取組を積極的に推進し、人々の環境意識を高めます。

- ◇在来生物の生息地の破壊、外来種の繁殖などによる生物多様性への脅威が高まっており、地域固有の自然や生態系を保全するための取組を、多様な主体の協働によって進めていくことが求められています。

- 生物多様性地域戦略の策定などにより府民理解を促すとともに、府民協働で希少野生生物の保全回復を図るなど、生物多様性を保全します。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。



(3) 文化創造

豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力のある京都へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題

対 応 方 向

◇京都には、貴重な文化財や古典が数多く引き継がれ、また、様々な宗教の本山、茶道、日本舞踊の家元、能・狂言の各流派などが集積し、日本の精神文化の拠り所となっていますが、それらに裏打ちされたきもの、伝統工芸、京料理などの文化が日本人の生活の中から少しずつ失われようとしています。

◇ライフスタイルの欧米化が進む中で、特に若者を中心として、京都文化（日本文化）への関心や、ふれ合う機会が少なくなっています。

○京都文化を体感できる場の整備や、観光、ファッションなど他の分野と連携した文化発信の取組を進め、京都文化を継承し、発展させます。

◇府内各地の歴史等に根ざした個性豊かな祭礼行事、伝統芸能などの伝統的な地域文化が少しずつ失われようとしています。

◇地域社会の絆の希薄化や過疎化の進行に伴う後継者不足により、伝統的な地域文化に人々がふれ合い、体験する機会が少なくなっています。

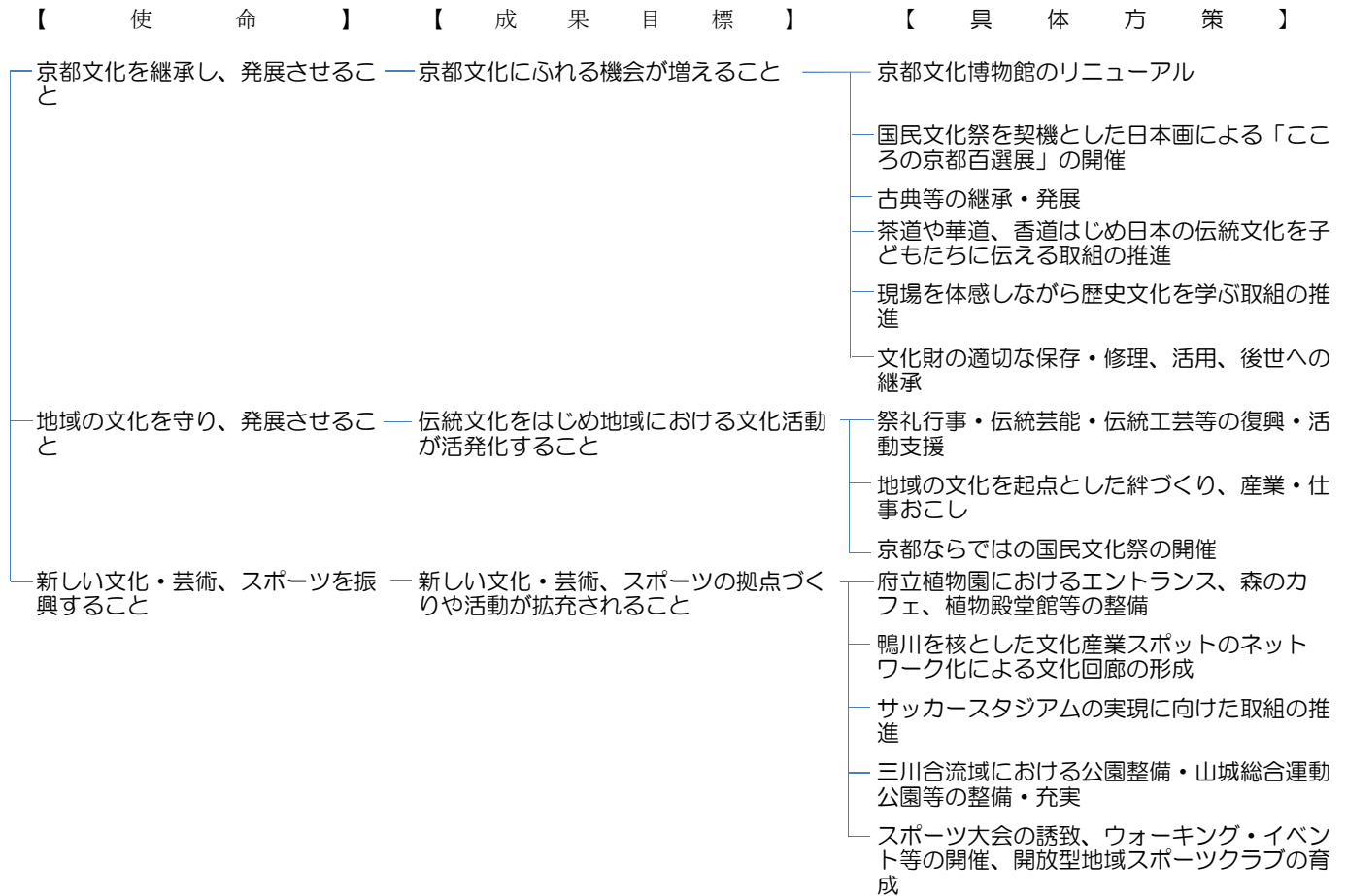
○国民文化祭の開催等を契機として、祭礼行事・伝統芸能などの復興や活動支援を進め、地域の文化を守り、発展させます。

◇アニメーションなどの新しい文化の創出につながる文化・芸術活動や、スポーツ振興などの取組の更なる拡充が求められています。

◇芸術家などが自らの作品を新たに発表するとともに、府民が文化・芸術活動やスポーツを身近に楽しめる場所や機会の拡充が求められています。

○府内各地の文化拠点や公園・スポーツ施設の整備などを進め、新しい文化・芸術、スポーツを振興します。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。



(4) 産業革新・中小企業育成

京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、未来を切り拓く産業のイノベーションが進展する京都へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題 対 応 方 向

- ◇京都には、伝統産業や世界的なハイテク企業が数多く集積し、ものづくり産業の一大拠点を形成していますが、京都経済の成長は鈍化傾向にあります。
- ◇製造業の多くが成熟産業化しつつある中で、世界的なハイテク企業に続く新たな企業の成長・発展が期待されています。
- ◇経済成長著しい中国をはじめとするアジア地域の需要を獲得するための戦略的な取組が求められています。

- 環境、健康、コンテンツなど世界経済の成長分野を軸にして、産学公連携による研究・技術開発を進め、京都の特性を活かしたブランド産業を育成します。
- 中国において試作やエコ、ウェルネスの販路開拓の支援拠点を設置するなど、世界との産業交流を進めます。

- ◇世界的な不況の影響もあって、京都経済を支える中小企業や地場産業が厳しい経営環境にさらされています。
- ◇グローバルな競争が激化する中で、中小企業や地場産業が競争に打ち勝つための投資資金を確保することが難しくなっています。

- 中小企業の高度化や人材育成、技術開発などに大規模な投資を行うなど、地域に根ざして京都経済を支える中小企業を守り、発展させます。

- ◇京都を訪れる観光入込客数は京都市内を中心として増加傾向にあり、こうした動きを府全域へ展開していくことが求められています。
- ◇従来の画一的な「物見遊山」型観光から、個々人のニーズに合わせた「参加・体験」型観光へと観光ニーズが多様化・高度化する中、世界規模での観光地間競争が激化しています。
- ◇府全域への観光誘客のために、観光資源の魅力の向上とともに、二次交通アクセス等のインフラ整備や誘客プロモーションの実施、観光産業の担い手となる人材の育成などが求められています。

- 観光交通機関の導入やインセンティブツアラー等の誘致、おもてなしマイスターの養成や学び観光コースの開設などにより、質の高い観光への進化を図り、京都観光を成長・発展させます。

- ◇京野菜や黒大豆・小豆、丹波くり、丹後とり貝等の「京のブランド産品」全体の販売額は近年、伸び悩み傾向にあり、新たな展開が求められています。
- ◇宇治茶については、日本を代表する高級ブランドとして広く流通していますが、全国的な茶価の低迷の影響が出始めています。
- ◇農林水産物の産地間競争や消費低迷などに対応するため、新たな販路開拓や新商品開発など、収益性を高める取組が求められています。
- ◇農業就業人口の減少と、全国を上回る高齢化が進行する中、将来を担う若者が魅力を感じる農業のビジネスモデルの創出が求められています。

- 収益向上のための技術革新やさらなるブランド化、新商品開拓とともに、アジア地域等の海外市場の開拓を進め、農林水産物の付加価値を高めます。
- 人材育成や商品開発、販路・市場開拓など総合的な支援を展開し、農林水産業を基軸として産業を活性化させます。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。

【 使 命 】	【 成 果 目 標 】	【 具 体 方 策 】
京都の特性を活かしたブランド産業を育成すること	京都の強みや技術力を活かした産業が育つこと	<ul style="list-style-type: none"> 産学公連携による持続可能な環境・経済・社会の実現のための研究・技術開発 次代を担う産業の育成や中小企業支援を行う「京都産業育成機構」の創設 環境対応型技術の発掘、エコ製品の認定・実用化・販路開拓のサポート 企業支援・国際交流・人材育成等によるメディア・コンテンツ産業の振興 伝統工芸・生活雑貨等の京都ブランドの海外における市場開拓推進 伝統産業・食品産業等のコラボレーションによる国内外での新市場開拓 非価格競争で活躍する独創性の高い中小企業の育成
	老舗のノウハウや技術力の継承が進むこと	<ul style="list-style-type: none"> 老舗表彰企業のネットワーク化、家訓の再評価・活用等 和装・伝統産業の技術継承・人材育成・需要開拓 伝統産業を体験できる「伝統産業体験工房・京都」の整備
	京都ブランドが拡大・浸透すること	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体商標の効果的な活用、新たな資源掘り起こしによる登録数の拡大 エコ・ウェルネスなどの成長産業誘致、ベンチャー企業の育成等 エコ・新エネルギー・食料などをテーマにした研究開発拠点機能の整備
世界との産業交流を進めること	ものづくり等による国際交流が進むこと	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア地域の市場を開拓する現地支援センターの設置、企業支援の人材ネットワーク構築 「絹」等をテーマとする国際的な文化・産業・技術交流 トスカーナ州とのデザイナー相互派遣など匠の技の国際交流
地域に根ざして京都産業を支える中小企業を守り、発展させること	京都舞鶴港を通じた交易が活発化すること	東アジア諸国との間の航路の安定化・拡充、物流・人流両面での港の利活用
	中小企業の業績が向上し、倒産・廃業が減ること	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の高度化・人材育成・技術支援への大規模投資 「中小企業応援隊」・「伝統産業・きもの応援隊」などによる伝統産業や地場産業の振興 緊急対策資金融資等の中小企業金融対策の推進 中小企業の経営をサポートする巡回訪問チームの結成
京都観光を成長・発展させること	地域の力を活用した産業が育つこと	<ul style="list-style-type: none"> ファンド等の活用による創業・事業継承への支援 地域の優良な建設業者の育成
	京都観光のマーケットが拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> 観光地の特色を活かした観光交通機関の導入 インセンティブツアー・企業コンベンション等の誘致 少人数で奥深い京都を回る学び観光コースの開設 近在住民の潜在観光需要を掘り起こす日帰り観光プログラムの作成 地球温暖化などテーマごとに関係スポットを巡るアカデミック観光ツアーの創設
農林水産物の付加価値を高めること	農林水産物の生産と従事者の所得が拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> 新技術・新品種の開発普及による産地づくり、つくり育てる漁業等の推進 農林畜産物の生産組織の法人化、経営強化の取組支援
農林水産業を基軸として産業を活性化させること	ブランド農林水産物の販売が増えること	農林水産物のブランド力強化、新商品開発・食文化も含めた輸出拡大
	農林水産物の生産のみならず加工や販売による農業ビジネスに取り組む農林漁業者が増えること	<ul style="list-style-type: none"> 「京都アグリビジネス21」の創設による支援体制の強化、「食の試作ネットワーク」の活動など総合的なアグリビジネスの展開 「農山村ベンチャー応援隊」「丹後のさかな応援隊」の結成、農商工連携等の総合的支援

(5) 交流連帯

府域の内外を快適に移動したり、情報をやりとりでき、世界中から人々が集い交わる京都へ

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題

対 応 方 向

- ◇高速道路のミッシングリンク（不連続箇所）や鉄道単線区間が存在するなど基幹的な交通基盤が未だ整備途上であり、地域間交流や物流の活性化の支障となっています。
- ◇過疎地域などにおいて、人口減少等により多くの公共交通機関の採算が厳しくなる中、路線廃止等により、高齢者や子どもの移動手段を確保できない地域が出てきています。

- 高速道路の不連続箇所を早期に解消するとともに、鉄道の利便性を向上し、府域の内外を移動しやすくします。
- 府民の支援と協力のもとに公共交通機関の利用拡大を図り、暮らしの足を確保します。

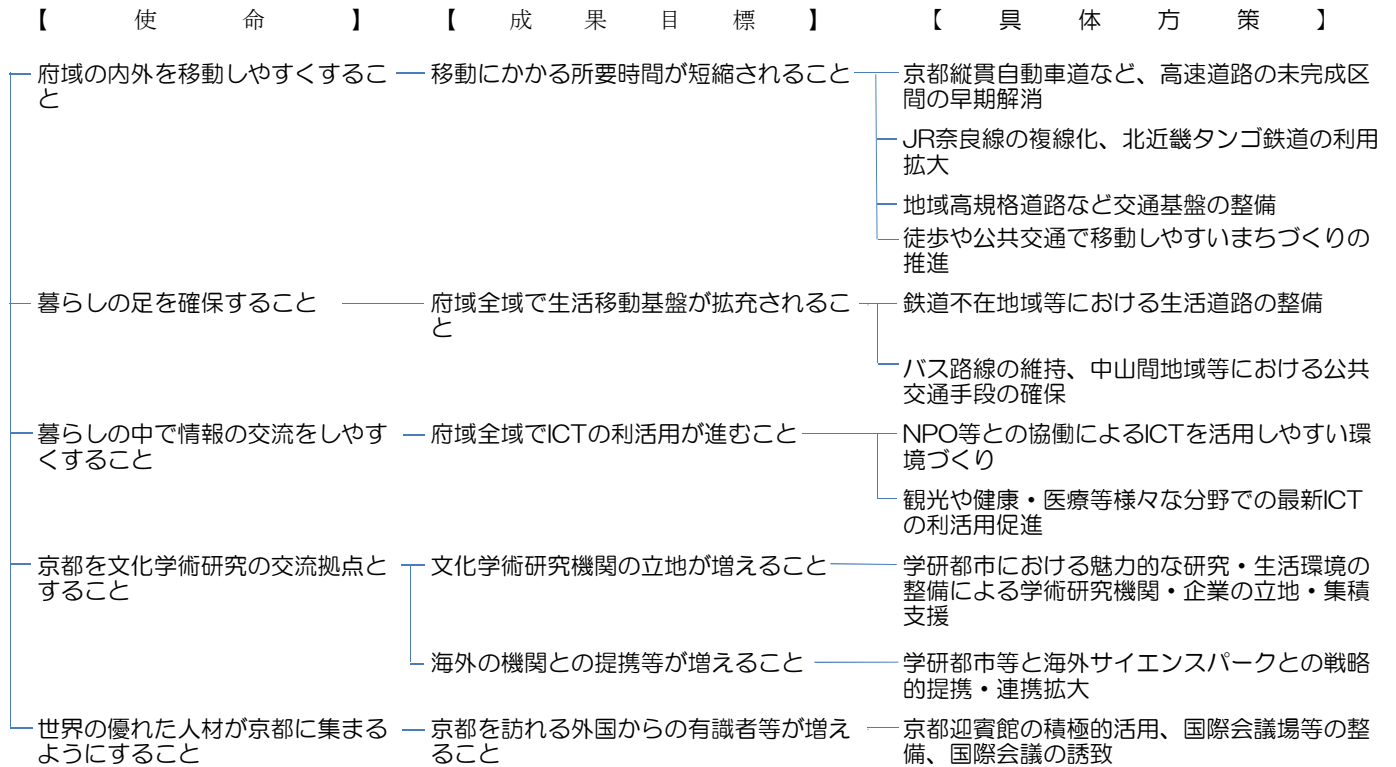
- ◇ブロードバンドや携帯電話、地上デジタル放送などの情報通信基盤の整備に伴い、情報の交流のツールとしてICTがますます重要となっています。

- いつでも、どこでも、だれもがICTの利便性を享受できるユビキタスネット社会にふさわしい、ICTの環境整備や利活用の推進を通じ、暮らしの中で情報の交流をしやすくします。

- ◇京都における国際会議の開催件数は増加傾向にあり、それらの機会を十分に活用し、国際交流の更なる拡大につなげていくことが求められています。
- ◇国際交流の拠点となる施設の整備や、海外の機関との提携・連携の促進、人的ネットワークづくりなどが求められています。

- 関西文化学術研究都市への研究機関等の立地や、アジアのサイエンスパークとの提携等を進め、京都を文化学術研究の交流拠点とします。
- 京都迎賓館の有効活用や国際会議場等の整備を進め、世界の優れた人材が京都に集まるようにします。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような方策に取り組みたいと考えています。



(6) 希望に輝く地域づくり

それぞれの地域が「みやこ」となるよう夢のある地域構想が展開する京都へ

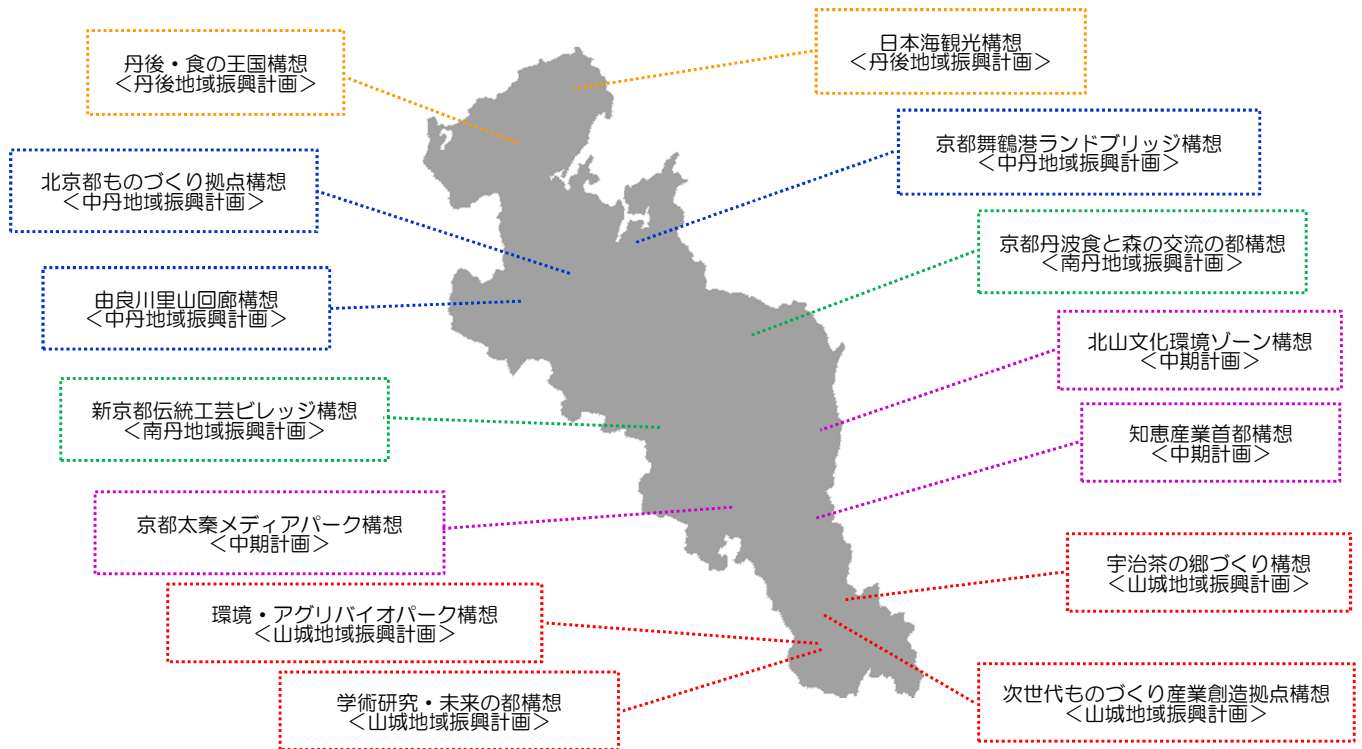
東京をはじめとする大都市に企業や人口が集中する一方、地方では企業や工場の撤退に伴って、若者を中心に就業機会を求める人々の都市部への流出が続いています。

また、製造業の停滞や公共事業予算の縮減という時代の流れの中で、工場立地や公共事業により地域の雇用や経済を支えるという従来の手法も成り立たなくなってきました。

このような中、京都府では、すべての地域がその個性や資源を最大限に活かせるような夢のある構想を描くとともに、その実現に向けて、これらの構想を府内4つの広域振興局がそれぞれ策定する「地域振興計画」の主要プロジェクトに位置づけています。

また、①京都市域を舞台に府が展開する構想や、②京都市域はもとより、府域全体に波及効果を及ぼすような府の主要な取組について、この「中期計画」に位置づけ、「中期計画」と4つの「地域振興計画」を一体的に推進することにより、府域の北から南まで、すべての地域が活力ある「みやこ」として輝くことができるような地域づくりを進めていきます。

◎京都府では、以下の地域構想を一体的に推進していきます。



① 京都市域主要施策・事業

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題 対 応 方 向

◇千有余年の間、日本の都として繁栄し、京都府の人口、経済の6割近くを占める京都市は、京都府の核となる都市であり、歴史と伝統に培われた環境や文化の力、伝統産業や先端産業の有する洗練された感性や高度な技術、世界水準の学術研究機能など、京都ならではの優れた資源を最大限活用して、「もの」から「こころ」へ、「量」から「質」への時代にふさわしい、新たな成長・発展を遂げることが期待されています。

◇こうした中で、京都市域と他の地域が経済、産業、文化、観光等様々な分野で有機的なつながりを強め、それぞれの有する地域資源を補完し合いながら互いに発展を遂げられるよう、広域自治体である京都府には、京都市の発展を多面的に図るとともに、広域的な調整を図っていくことが求められています。

○京都府の核である京都市の発展が府域全体の活性化になくてはならないとの観点に立ち、①府施設のストックの有効活用、②府市協調事業の積極的展開、③広域的な交流基盤整備や産業振興・雇用対策等に視点を置いた取組を推進し、市域の発展を促進しながら、府域全体の活性化に有機的に結びつけていきます。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のような施策・事業に取り組みたいと考えています。

府民安心の再構築

(1) 子育て・子育ての安心

【具体的な取組】

- 京都府家庭支援総合センター（東山区）での取組強化

(2) 学びの安心

【具体的な取組】

- 京都式少人数教育の拡充（教員配置）
- 京都大学（左京区）など、京都市内の大学と連携した体験授業や教員養成・研修の充実
- 京都数学グランプリ、物理グランプリなどの実施
- 「もうすぐ1年生」体験入学事業の実施
- 京都府立ゼミナールハウス（右京区）での生涯学習拠点事業の推進

(3) 働きの安心

【具体的な取組】

- 京都ジョブパーク（南区）における就業支援の強化
- ライフ&ジョブカフェ京都（南区）における生活支援の強化
- マザーズジョブカフェ（南区）における子育てと就業を一体化した女性の就業支援の強化
- 京都・陶工高等技術専門学校における人材育成・確保の推進

(4) 医療・福祉の安心

【具体的な取組】

- 京都府立医科大学（上京区）の整備・拡充（外来診療棟等）
- 京都府保健環境研究所（伏見区）の機能充実
- 「ぶらり嵐山」運営（右京区）への助成

(5) 長寿の安心

【具体的な取組】

- 社団法人京都府シルバー人材センター連合会（中京区）の取組支援

(6) 暮らしの安心

【具体的な取組】

- 警察署の再編
〔左京警察署（仮称・左京区）、中京警察署（仮称・中京区）、下京警察署（仮称・下京区）、伏見警察署、山科警察署および向日町警察署の管轄変更〕
- 交番・駐在所の整備（左京区、中京区、山科区、下京区、伏見区）
- 京都府民ステーション（仮称）構想等に基づく七条警察署跡地の整備（下京区）
- 府民協働防犯ステーションの設置推進
- 子ども・地域安全見守り隊の活動推進
- 京都府消費生活安全センターでの消費生活相談の実施、悪質商法徹底撃退事業の実施
- 住宅の耐震強化
- 警察施設の耐震強化（上京警察署（上京区））
- 府立学校の耐震強化
- 鉄道駅舎の耐震強化（京阪深草駅（伏見区））
- 桂川（直轄区間）、鴨川などの治水対策の推進
- 丹住谷川（左京区）等の土砂災害対策の推進
- 府営農業用河川工作物の応急対策（南区、伏見区）
- 国営附帯府営農地防災（伏見区）
- 雨水北幹線2号・3号管渠工事（いろは呑龍トンネル）（南区、西京区）

地域共生の実現

(1) 人権尊重

【具体的な取組】

- 財団法人世界人権問題研究センター（中京区）の取組支援

(2) 地域力再生

【具体的な取組】

- 地域力再生の推進
- 府民公募型安心・安全整備事業の推進
- 都市住民に対する安らぎと憩いの場（空間）の提供（市民農園、体験農園の開設支援）（伏見区）

(3) 新たなコミュニティづくり

【具体的な取組】

- 府営住宅桃山日向団地（伏見区）の建替、京都府住宅供給公社堀川団地（上京区）の再生支援

(4) 男女共同参画

【具体的な取組】

- 京都府家庭支援総合センター（東山区）での取組強化（再掲）
- 京都府男女共同参画センター（南区）での取組強化
- ワーク・ライフ・バランスセンターの開設

(5) ふるさと定住

【具体的な取組】

- 里力再生の推進（左京区、右京区）
- 野生鳥獣被害に係る総合対策の推進

京都力の発揮

(1) 人づくり

【具体的な取組】

- ものづくり、介護・福祉など「京都の未来を担う人づくり」の推進
- 観光、映画・映像芸術などの分野における人材育成・人材バンクの創設
- 「京もの認定工芸士」等次世代リーダーの育成支援
- 京都学生祭典開催への支援（左京区、下京区）

(2) 環境の「みやこ」

【具体的な取組】

- 温室効果ガス排出削減対策の推進
- 「KYOTO地球環境の殿堂」および「京都環境文化学術フォーラム」の推進
- 鴨川公共空間の整備（北区～南区・伏見区）
- 嵐山公園（右京区）および伏見港公園（伏見区）の整備
- 西高瀬川（右京区）の環境整備
- 森林病虫害等防除対策の推進

(3) 文化創造

【具体的な取組】

- 北山文化環境ゾーン構想（※1）の推進（左京区）
- 京都文化博物館（中京区）の再整備
- 伝統伎芸振興支援助成（上京区、中京区、東山区）
- 祇園祭山鉾懸装品の新調（中京区、下京区）
- 歴史的建造物等の保存伝承（北区、左京区、中京区、東山区、南区）
- まちかど美術館の推進（上京区、中京区）
- 文化創造ネットワークの構築（中京区）
- 水辺の回廊整備・鴨川創造プランの推進（北区～南区・伏見区）

※1）

京都北山地域において、国際京都学センターを新たに設置する新総合資料館（仮称）、教養教育共同化施設（仮称）、植物園を核として、府民の憩いの場とともに、文化・環境・学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンを形成

(4) 産業革新・中小企業育成

【具体的な取組】

- 中小企業金融対策の推進
- 京都産業育成機構（仮称）の創設
- 健康創出産業の育成
- 知恵産業首都構想（※2）の推進
- 映画・映像・コンテンツ産業の振興
- 京都太秦メディアパーク構想（※3）の推進（右京区）
- 西陣SOHOの推進（上京区）
- 老舗企業のネットワーク化
- 伝統産業体験工房・京都の整備
- 京もの工芸品産地の振興
- 京都総合観光案内所の運営（下京区）
- 京都・花灯路の推進（東山区、右京区、西京区）
- 京の七夕の推進
- 丹波広域基幹林道の建設、林道の改良（左京区、右京区）
- 農林水産物や加工品等のブランド化の推進

※2）

次代を切り拓く産業イノベーションをリードする「京都産業育成機構」を創設し、知恵を集め、知恵を学び、知恵を活かす中小企業が元気に世界で活躍する知恵産業のまち・京都を形成

※3）

太秦地域に映画制作・編集・配信等の技術開発や、コンテンツ系ベンチャーの育成支援、国際交流、観光振興、人材育成等の機能を併せ持つ大メディア産業拠点を形成

(5) 交流連帯

【具体的な取組】

- 地域鉄道事業者の安全性向上のための設備整備（左京区、中京区）
- 奈良線の複線化の推進（伏見区）
- 阪神高速道路8号京都線（斜久世橋区間）（南区）の建設
- 京都西立体交差事業（国道9号千代原口交差点の立体交差化）（西京区）
- 京都第二外環状道路の整備（西京区）

② 地域間交流・連携プログラム

◎京都府では、以下のように現状・課題を分析しています。

現 状 ・ 課 題 対 応 方 向

◇府域の南北を結ぶ基幹的な交流基盤が概成しつつある現状を受けて、それらの交流基盤をこれまで以上に活かし、その整備効果を最大限、地域の活性化や府民満足の最大化に結びつけていく視点が求められています。

○「中期計画」および各広域振興局が策定する「地域振興計画」に掲げられた各構想の展開によって生じる効果を府域全体に浸透させるため、それらを有機的に結びつける交流・連携プログラムの企画を進めます。

◎京都府では、上記の現状・課題分析を踏まえ、以下のようなプログラムを推進したいと考えています。

○ 京都舞鶴港活用・物流プログラム

北部地域への鉄道等交通網の利便性向上、北東アジア・ランドブリッジを活用した新たな物流ルート開拓や太平洋側のバックアップ機能強化など、日本海側のゲートウェイ機能を戦略的に強化

○ 京都舞鶴港活用・人流プログラム

国際フェリーやクルーズ船、中国をはじめ対岸諸国からの観光客、教育旅行を誘致するとともに、フェリーを使った北海道から関西への観光誘客を図り、京都舞鶴港を核とした人的交流を拡充

○ 世界の食・京都プログラム

山城地域の環境・アグリバイオ研究拠点における開発技術を「丹後・食の王国」や「丹波ブランド王国」で活用するとともに、その生産物を「京都舞鶴港ランドブリッジ」を通じて海外輸出

○ 旬・地元自慢食プログラム

京都縦貫自動車道整備による時間距離短縮効果を活かし、北部地域のブランド食材を京都市や山城地域に移送、地産地消を拡大するとともに、地域素材によるブランド食品化の取組を各地で展開

○ 心も体も健康京都プログラム

がん・認知症の緩和ケア拠点病棟等の整備とともに、周辺にウエルネス関連企業等を誘致、「京都舞鶴港ランドブリッジ」も活用して国内外の患者を受け入れ

○ 豊かな長寿社会創造プログラム

ITを駆使した次世代型シルバー타운等を企画、林業大学校と連携してオール木づくりのバリアフリー住宅を考案、中丹・丹後地域で高齢者が暮らしやすいモデルタウン等を実験的に整備

○ 憧れセカンドライフプログラム

丹後・中丹・南丹地域に地元材を活用した週末居住、二地域居住用の農園付き農村コテージを開発、高速道路の低料金化等の流れも活かし、京阪神地域の都市住民等を誘導

○ コンテンツの都づくりプログラム

世界的ゲームメーカー、「京都太秦メディアパーク」、「日本海観光」等を結びつけ、天橋立などがある丹後地域をロケ地として、若手映像技術者が映画制作等を行い、世界に向けて発信

○ 次世代産業創造プログラム

「京都産業育成機構」のもと、環境産業・文化産業などの分野で、新しい時代に成長・発展可能なビジネスモデルを開発し、府内各地でパイロット実験を行いながら実用化

○ 感性・生活文化創造プログラム

日本一の伝統工芸産業の集積、京都新光悦村や丹後の絹織物産地などが連携し、本物を求める世界のニーズに応える感性豊かな新しい生活文化産業を育成

○ 質の高い巡礼観光プログラム

「食文化」と「匠の技」をテーマに、文化との関わり、ものづくりの精神（こころ）など、奥深い魅力を活かしたプロジェクトを各地域・分野の人々と協働して展開、観光誘客を推進

○ 感性豊かな青少年育成プログラム

府内各地域の特色を活かした農林漁業体験プログラムや歴史・科学体験プログラムなどを作成、府内各地域の青少年が交流できる体験事業を実施

○ 大学資源の展開プログラム

府内各地域と大学との連携を強化、大学の有する研究成果や研究者・学生など様々な知的・人的資源を地域の課題解決などに幅広く展開する地域連携の取組を推進

○ 地球環境との共生プログラム

自然との調和を基本にした京都の生活文化をもとに、世界に通じる環境ライフスタイルを創造し、広く発信

○ グレーター学研創生プログラム

JR奈良線の複線化により通勤・通学圏が拡大するとともに、学研都市へのアクセスも飛躍的に向上する山城地域において、企業立地や大学施設の移設など学研都市周辺の開発を推進

中期計画を推進するために

◎京都府では、以下のような視点に立って施策を推進したいと考えています。

○ 人権という普遍的文化の構築

京都府の人権教育・啓発の基本的指針である「新京都府人権教育・啓発推進計画」のもとで、引き続き人権教育・啓発や人権の視点に配慮した施策を推進

○ 成果目標（ベンチマーク）による施策のマネジメント

府民ニーズに根ざして体系的に設定した成果目標と測定結果を照合、施策効果をリアルタイムで点検・分析・評価しながら、柔軟・機動的に施策を改廃、府民満足最大化に向けて施策全体を常に最適な状態に保持

○ 府と市町村の連携・協調・共同の推進

京都市をはじめ市町村と一層連携・協調・共同し、府民参画・協働で、地域の自立と地方分権を確立

○ 600億円の行財政改革の実施

府民ニーズを的確に踏まえた目標を設定し事業を見直すとともに、府民との協働により事業を実施するなど、地方分権時代にふさわしい府政を推進、その際、併せて、公共事業の効率化や府債残高の減少に取り組み、持続的・安定的な行財政構造を構築

○ 森林・環境税の検討

森林・環境税など法定外目的税の導入を含めた財源負担のあり方について、経済情勢も踏まえつつ検討

○ 公平な税務行政の一層の推進

「京都地方税機構」における徴税業務の開始に加え、課税業務の共同化に向けて積極的に取り組み、公平・公正な税務行政を一層推進

○ 公務員制度改革等の検討

公務員制度改革、国関係法人への支出の総点検、監査制度の抜本的改革、行政委員会の報酬見直し、機関や施設等の共同利用など、全国知事会と連携して検討

○ 再就職の見直し等

外郭団体への再就職について、全国知事会の検討を踏まえ、さらなる見直しを実施するとともに、公会計制度の見直し（単年度主義からの脱却）、外郭団体の見直し等を推進

○ 多様な人材交流の推進

府と市町村が対等・補完の関係にある自治体として、ともに切磋琢磨しながら成長していくことをめざし、府内の市町村と人事交流を実施

○ 新たな入札制度の導入

公正な競争、工事の品質確保と地域経済への貢献、さらには下請けも含めた労働環境維持を考慮した新たな入札制度を導入

○ 公共施設のアセットマネジメントの推進

道路、公園、下水道などの公共施設について、アセットマネジメントを推進、計画的な予防補修により、維持管理・更新費を平準化し全体コストを縮減

○ 府民ニーズに応じた行政情報検索システムの構築

府民への一方的な情報提供だけでなく、多様な行政情報を府民の視点でとらえ直し、府民のニーズに応じて受け取ることができる公的サービスを一覧で提示する検索システムを構築

○ 税金などの支払いに係る府民利便性の向上

税金などの支払いを、窓口納付はもとより、コンビニ納付、クレジット納付、電子マネーなど様々な手法が選択できるよう利便性を向上

「明日の京都」長期ビジョン－中期計画体系図

【基本方向】

【使命】

【成果目標】





「明日の京都」実現目標（仮称）

【はじめに】

◇「実現目標」について

「明日の京都」でめざす社会の実現に向けて、長期ビジョンに示した大きな方向性の確認や、中期計画に掲げた「成果目標」を具体的な事実として把握するために適切な指標を選定し、選定した指標に関して、できる限り目標とする「方向」や「水準（数値目標）」を明示することとします。

◇指標の選定について

指標については、経費や人員等の「投入量（インプット）」ではなく、できる限り「成果（アウトカム）」（やむを得ない場合には「産出量（アウトプット）」）に焦点を置いた指標を選定するとともに、指標の動きを速やかに施策運営に反映させるという目的に適うよう、測定の迅速性や効率性といった点にも配慮して選定しています。

◇目標の設定について

選定した指標に係る目標については、目標とすべき水準の決定方法等について、現在のところ海外事例を含めても確立した考え方がないことから、今回は、過去の傾向や直近の数値（基準値）の状況をもとに、①全国一を目指すもの、②全国トップクラスを目指すもの、③全国平均以上を目指すもの、④過去最高を目指すもの、⑤基準値をもとにこれまで以上の伸びをめざすもの（ストレッチゴール）、⑥増加・減少等の方向のみを示すもの、⑦その他独自の目標を設定するもの等に区分し、それぞれについてできる限り挑戦的で高い目標を設定しています。

なお、数値による目標設定は、施策の予算等に直接影響を及ぼすにもかかわらず、複数の目標間の優先順位づけや、費用対効果についての議論に必要な情報を提供できないこと、さらには、数値目標の達成に捉われ過ぎると、新たに出現した緊急課題への対応など、社会・経済情勢に応じた柔軟で機動的な施策運営の支障となる恐れもあることから、今後、その設定手法や予算議論等との連動の仕方等について、さらに研究・検討を進めていくこととします。

◇指標の管理について

成果を確認するために活用する指標については、これを固定したものとせず、継続して研究開発や府民意見の反映に努め、府民にとってわかりやすく、また、府政の成果をより的確に表す指標（群）となるよう、常に改善・進化を図っていくこととします。

（注）

- ・表中「保留」等の表示箇所については、確定した時点で数値等を挿入します。
- ・指標のうちの代表的なものを別枠で表示することについても、今後検討していくこととします。

「明日の京都」実現目標（仮称）

府民安心の再構築

※「基準値」欄の「—」は、直近値が把握できていないもの等であることを示す。

子育て・子育ての安心

成果目標	測定指標	数値目標	基準値（基準年）
【使命1】子どもを授かることを応援すること			
【成果目標1】 妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること	合計特殊出生率	（増加）	1.20人（平成21年）
	不妊治療支援施策の利用者数（年間）	6,000人	4,230人（平成21年度）
	妊娠出産・不妊に関するFAQの閲覧件数（年間）	10,000件	7,000件（平成21年度）
【使命2】子育て家庭の経済的な負担を軽減すること			
【成果目標1】 子育て家庭の経済的負担が軽減されること	子育て支援施策に対する利用者の満足度	80%	—
	きょうと子育て応援パスポート事業への携帯登録者の数（累計）	50,000件	—
	きょうと子育て応援パスポート事業に協賛する事業者の数	4,000社	2,891社（平成21年度）
【使命3】子育て家庭の精神的負担を軽減すること			
【成果目標1】 子育て家庭の精神的負担が軽減されること	地域子育て支援拠点（子育てひろば）や一時預かり事業の実施箇所数	200箇所	142箇所（平成21年度）
	小児救急に関する電話相談の利用件数（年間）	6,300件	4,211件（平成20年度）
	発達障害児等早期発見・早期療育支援事業のスクリーニング検査を実施する保育所・幼稚園の割合	100%	保育所 41% 幼稚園 30%（平成21年度）
	発達障害児等早期発見・早期療育支援事業における生活機能訓練（SST）、ペアレントトレーニングを実施する市町村割合	100%	SST 16% ペアレントトレーニング 24%（平成21年度）
	発達障害児等早期発見・早期療育支援事業における巡回支援を実施する保育所・幼稚園の割合	100%	保育所 28% 幼稚園 28%（平成21年度）
【使命4】多様な保育のニーズに対応すること			
【成果目標1】 少人数で多様な形態の保育が拡大すること	休日・夜間（延長）・病児病後児・事業所内・院内保育を行っている保育所等の数	220箇所	111箇所（平成21年度）
【使命5】子どもや青少年が健やかに育つようにすること			
【成果目標1】 いじめや子どもの人権侵害の状況が改善されること	府内の小・中学生のうち不登校の小・中学生の割合	1%	1.15%（平成21年度）
	児童相談所の援助により、発生年度内に児童虐待の状況を改善できた割合（年間）	70%	53%（平成21年度）
	府内の小・中学校において認知されたいじめのうち、認知年度内の解消率	85%	80%（平成20年度）
【成果目標2】 子どもが自然とふれ合える機会が増えること	自然とのふれあいを図る農林水産業等体験学習の実施回数（年間）	100回	70回（平成21年度）
【成果目標3】 少年の非行の状況が改善されること	スクールサポーターによる非行防止教室等の実施回数（年間）	300回	199回（平成21年度）
	立ち直り支援を受けた少年の数（年間）	63人	42人（平成21年）
	刑法犯少年のうち再犯に及んだ少年の占める割合	30.8%	35.7%（平成21年中）
【成果目標4】 ひきこもりなどの状況が改善されること	ひきこもり支援を受けた相談者のうち、就職活動等へステップアップした人の割合（年間）	50%	16%（平成21年度）
【成果目標5】 生活習慣を身につけた子どもが増えること	朝食を毎日食べている府内小学生の割合	95%	90%（平成21年度）
	12時までに就寝する府内中学生の割合	72%	66%（平成21年度）
	7時までに起床する府内小学生の割合	77%	60%（平成21年度）
【成果目標6】 様々な活動に参加する青少年が増えること	府内で実施される主な青少年活動に参加する青少年の数（年間）	保留	—

学びの安心

【使命1】子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと			
【成果目標1】 一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること	府内の全小・中学校のうち、少人数教育を実施している学校の割合	100%	小学校 100% 中学校 —（平成22年度）
【使命2】学力の質を高めること			
【成果目標1】 基礎学力を身につけ、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること	府が実施する「小学校基礎学力診断テスト」の正答率が50%未満の小学生の割合	10%未満	14.9%（算数） （平成22年度）
	府が実施する「中学校学力診断テスト」の正答率が50%未満の中学生の割合	30%未満	37%（英語）（平成21年度）
	毎日1時間以上家庭学習をしている府内中学生の割合	66%	60.9%（平成21年度）
	府内高等学校卒業者の大学・短期大学・高等学校専攻科への進学率	67% （全国1位維持）	67%（平成21年度）

学びの安心

成果目標	測定指標	数値目標	基準値（基準年）
【使命3】教員の資質や指導力を向上させること			
【成果目標1】 教員としての能力を高める機会が充実すること	出前講座を含む、府総合教育センターが実施する研修を受講する教職員数（延べ人数）	22,000人	19,830人（平成21年度）
【使命4】子どもの豊かな人間性を育むこと			
【成果目標1】 公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身につけた子どもが増えること	府内の全小・中学校のうち、伝統文化を含む体験活動を実施する学校の割合	100% （100%維持）	100%（平成21年度）
	日常的に決まりやルールを守っている府内中学生の割合	89%	84.2%（平成21年度）
【使命5】子どものたくましく健やかな身体を育むこと			
【成果目標1】 子どもの健康や体力が向上すること	学校の体育の授業以外でスポーツ活動を継続的にしている府内小・中学生の割合	100%	小学校男子 84.9% 小学校女子 76.5% 中学校男子 94.1% 中学校女子 85.3% （平成21年度）
	子どもが五感を使い食農体験ができる農場の開設数	20箇所	—
【使命6】子どもが教育を受ける機会を確保すること			
【成果目標1】 様々な理由で就学できない子どもの解消に向かうこと	府内の児童養護施設（4施設）・児童自立支援施設（1施設）の子どもの高校・大学進学率（進学希望者のみ）	高校進学 98% 大学進学 30%	高校進学 88% 大学進学 20% （平成19～21年度平均）
	経済的理由により高等学校を中退した生徒の数（年間）	0人	—
【使命7】地域全体で子どもを育む環境づくりを進めること			
【成果目標1】 教員以外の地域の人が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること	「京のまなび教室」や「地域で支える学校教育推進事業」、その他の学校を支援する事業を実施している小・中学校の割合（年間）	100%	小学校 87% 中学校 64%（平成22年度）
	初めて府内の小学校に入学する子どもを持つ保護者が「親のための応援塾」に参加する割合	100%	60%（平成21年度）
【使命8】大学の機能を拡充すること			
【成果目標1】 地域課題に取り組む大学の実践的な教育プログラムが増えること	大学が実践的プログラムと位置づけるカリキュラム数	保留	—
【成果目標2】 大学で再教育を受ける社会人等が増えること	京都府北部地域・大学連携機構（仮称）による遠隔授業等の社会人向けプログラム数	保留	—
【使命9】生涯を通じて自らに適した方法を学習できるようにすること			
【成果目標1】 多様な生涯学習の機会が増えること	府内で開催される生涯学習講座「京の府民大学」の受講者数（年間）	117千人	78千人（平成19～21年度平均）
	府ホームページで提供されている生涯学習講座「eラーニング塾」の受講者数（年間）	1,500人	1,019人（平成19～21年度平均）

働きの安心

【使命1】求職者が安定的に働けるようにすること			
【成果目標1】 求職者の就業率が向上すること	有効求人倍率	（増加）	0.50倍（平成21年10月）
	完全失業率	（減少）	5.3%（平成21年）
	京都ジョブパーク実来所者のうち、就職が内定した人の割合（年間）	40%	35.1%（平成20年度）
	就職を希望する府立高等学校の生徒の就職率	100%	98.5%（平成19年度）
	職業訓練を受けた人の数（年間）	（増加）	—
【使命2】一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現すること			
【成果目標1】 働き方の多様化が進展すること	次世代育成支援行動計画策定の届出をした企業の割合	100%	—
	変形労働時間制度、フレックスタイム制度、事業場外労働のみなし労働時間制、裁量労働制など、多様な働き方を導入している企業の数	1,260社	837社（平成21年度）
【成果目標2】 所定外労働時間が減少すること	今後3年間で所定外労働時間の縮減を計画している、もしくは予定している企業の割合	24.0%	16.1%（平成21年度）
【使命3】障害のある人が働きやすい環境をつくること			
【成果目標1】 障害のある人が働く環境や、障害のある人の経済状況が改善されること	府内企業の障害者雇用率	2.00%	1.77%（平成21年度）
	法定雇用率の達成企業の割合	60.2%	47.5%（平成21年6月1日現在）
	授産施設や就労継続支援B型事業所における障害者の平均賃金	26,000円	13,823円（平成21年度）

医療・福祉の安心

【使命1】病気になることを防ぐこと			
【成果目標1】 有病率が低下すること	有訴者率（人口千人あたり） （有訴者：世帯員のうち、病気やけが等で自覚症状のある者）	（減少）	342.5（平成19年）
	特定健診を受診する人の割合	65%	26.9%（平成20年度）
	保護者を含めた参加型食育を実施している保育所等の割合	100%	90.7%（平成21年度）
	成人男女のうち、喫煙する者の割合	男性 32.8%以下 女性 7.8%以下	男性 32.8% 女性 7.8%（平成18年度）
	12歳児の一人平均むし歯数（DMFT指数）	1本	1.28本（平成20年度）

成果目標	測定指標	数値目標	基準値（基準年）
【使命2】 病気やけがの不安や苦しみを軽減すること			
【成果目標1】 24時間医療サービスがより安心して受けられるようになること	24時間体制で住診や訪問介護を実施する在宅療養支援診療所（病院）の届出数	450施設	298施設（平成22年4月1日現在）
	救急医療情報システムの利用件数（年間）	50万件	23万件（平成20年度）
	救急医療に従事する専門医数	140名	94名（平成22年4月1日現在）
	全搬送事案（重症、周産期、小児）のうち、医療機関の選定開始から決定まで4医療機関以上に搬送連絡した事案の割合	（減少）	2.5%（重症） （平成21年度）
【成果目標2】 がん患者の状況が改善されること	がん検診を受診する人の割合	50%	胃がん検診受診率 29.0% 肺がん検診受診率 28.9% 大腸がん検診受診率 26.1% 子宮がん検診受診率 24.0% 乳がん検診受診率 31.2% （平成20年度）
	厚生労働省指針に基づく緩和ケア研修会を修了した医師の数	1,000人	421人（平成21年度）
	がんの相談専門の研修を修了した者を配置する相談支援センターの割合	100%	37.5%（平成19年度）
【成果目標3】 リハビリ患者の状況が改善されること	人口10万人あたりのリハビリ専門医の数	2.7人	2.2人（平成22年度）
	人口10万人あたりのリハビリ専門職（理学療法士（OT）・作業療法士（PT）・言語聴覚士（ST））の数	OT 39.7人 PT 21.6人 ST 6.4人	OT 32.7人 PT 18.0人 ST 5.3人（平成20年度）
	人口10万人あたりの回復期リハビリテーション病床の数	41床	34.1床（平成21年度）
【成果目標4】 認知症患者の状況が改善されること	かかりつけ医認知症対応力向上研修の受研修者の数	延べ1,500人	延べ721人（平成18～21年度）
	認知症ケアコーディネーターを配置する市町村の割合	100%	28%（平成21年度）
【使命3】 医療・福祉の提供システムを持続可能なものとする			
【成果目標1】 健康保険・介護保険制度が安定して運営されること	都道府県単位での市町村国保一元化の達成状況	（一元化）	—
【成果目標2】 医療・福祉サービスの機能が拡充されること	医師バンクに登録している医師数	500人	407人（平成21年度）
	ナースバンクに登録している看護職数	1,300人	851人（平成21年度）
	医療法に基づく地域医療支援病院の承認数	12施設	8施設（平成21年度）
	地域連携診療計画管理料・地域連携診療計画退院時指導料算定届出医療機関数	30.90%	25.7%（平成22年度）
【使命4】 障害のある人が地域で安心して暮らせるようにすること			
【成果目標1】 障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること	障害者支援施策に対する利用者の満足度	80%	—
【使命5】 障害のある人を孤立させないこと			
【成果目標1】 障害のある人の社会参加や交流が拡大すること	商店街の空き店舗等を活用した障害者の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の設置数	30箇所	14箇所（平成21年度）
	スポーツ、文化・芸術、レクリエーション活動への障害のある人の参加数（年間）	延べ10,000人	延べ6,689人（平成21年度）
	ノーマライゼーション条例の制定	（制定）	—
	成年後見人等の選任件数	1,074件	716件（平成21年）

【使命1】 高齢者が自宅や地域で暮らし続けられるようにすること			
【成果目標1】 高齢者の希望に応じた医療・福祉サービスが受けやすくなること	健康寿命	（増加）	—
	高齢者支援施策に対する利用者の満足度	85%	83.2%（平成19年）
	介護・福祉人材の「次世代の担い手育成事業」を実施する市町村数	14市町村	1市（平成21年度）
	新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）	4,000人	—
	サービス管理責任者研修、行動援護従事者養成研修、相談支援従事者研修、認知症介護実践者養成研修およびユニットケア研修の修了者数	1,300人	1,277人（平成21年度）
	高齢者あんしんサポートハウスの整備および特別養護老人ホーム、老人保健施設の増床数	牀・トワシ500室 特養等2,500床の増床	牀・トワシ 0室 特養等 15,272床 （平成21年度）
	あんしんサポーターの認定者数	1,000人	—
【使命2】 高齢者の孤独感を軽減すること			
【成果目標1】 高齢者を見守るしくみができ	見守りの対象となる高齢者の数	45,000人	30,000人（平成21年度）
【使命3】 高齢者の生きがいつくりを応援すること			
【成果目標1】 地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること	老人クラブに加入する高齢者の数	90,000人	84,398人（平成21年度）

長寿の安心

暮らしの安心

成果目標	測定指標	数値目標	基準値（基準年）
【使命4】高齢者を交通事故から守ること			
【成果目標1】 高齢者の交通事故が減少すること	交通事故死者数のうち高齢者（65歳以上）の死者数（年間）	保留	—
【使命1】犯罪等から人々を守ること			
【成果目標1】 犯罪の発生が抑止されること	府内において警察が発生を認知した刑法犯事件数（年間）	3万件台半ば	44,538件（平成21年）
【成果目標2】 消費者被害の状況が改善されること	京都府消費生活安全センター等に寄せられる消費者被害相談のうち、あっせん対応で解決した件数/あっせん件数	100%	90%（平成21年度）
【成果目標3】 サイバー空間の安全と秩序が保たれること	インターネット利用者がサイバー空間を安全であると感じる割合	80%	—
【使命2】交通事故から人々を守ること			
【成果目標1】 交通事故が減少すること	交通事故による死亡者数（発生から24時間以内に死亡した人の数）（年間）	保留	—
	安心歩行エリア内の歩行者・自転車死傷事故数（年間）	保留	—
	府内の事故危険箇所における死傷事故数（年間）	保留	—
	交通安全教室の開催回数（年間）	2,200回	1,467回（平成19～21年平均）
	自転車事故（自転車が関係する人身事故）発件数（年間）	保留	3,280件（平成21年）
【使命3】災害から人々を守ること			
【成果目標1】 災害時の被害が軽減されること	消防本部、学校、警察施設、公民館等の防災拠点施設のうち、耐震対策実施済み施設の割合	80%	74.2%（平成21年度）
	全住宅のうち、耐震対策実施済み住宅の割合	90%	74%（平成18年度）
	府内全鉄道駅舎数のうち、耐震対策実施済み駅舎数の割合	100%	69%（平成21年度）
	福祉避難所等として指定・協定締結されている箇所数	160箇所	107箇所（平成21年度）
	土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定箇所数	100%	34%（平成21年度）
	自主防災組織の組織率（自主防災組織世帯数/市町村世帯数）	100%	88.4%（平成21年度末）
	人口あたりの火災出火件数（年間）	22.9件	25.7件（平成19年度）
人口あたりの建物火災出火件数（年間）	16.6件	16.6件（平成19年度）	
【使命4】感染症等から人々の生命や暮らしを守ること			
【成果目標1】 感染症の被害が抑えられること	感染症のまん延防止状況	（まん延の防止）	—
【成果目標2】 家畜伝染病の発生とまん延、風評被害を防止すること	家畜伝染病のまん延防止状況	（まん延の防止）	—
【使命5】犯罪、事故の被害者、災害の被災者を癒すこと			
【成果目標1】 被害者や被災者の心身両方のショックが軽減されること			
【使命6】自殺を予防すること			
【成果目標1】 自殺者が減少すること	府内の自殺死亡率	18.4%	23.6%（平成21年度）
	自殺防止活動に取り組む市町村の割合	100%	19%（平成21年度）
【使命7】食品の安心・安全やおいしさを確保すること			
【成果目標1】 食品に起因する健康被害の発生が抑止されること	調査店舗のうち、調査商品数に対して、名称や原産地等が表示されている商品数の割合が80%以上の店舗の割合	90%	74%（平成21年度）
	食の関係者の相互理解を促進し、食品事故の未然防止に貢献する「リスクコミュニケーター」および「きょうと食の安心・安全協働サポーター」登録者数	311カター 30人 サポーター 1,000人	—
【成果目標2】 人と環境にやさしい農業が拡大すること	有機農業に取り組む農業者の数	100戸	75戸（平成21年度）
	エコファーマー認定件数	1,100件	796件（平成21年度）
	朝市・農産物直売所の販売金額（年間）	35億円	31億7千万円（平成21年度）
【使命8】医薬品等の安全と適正使用を確保すること			
【成果目標1】 医薬品等に起因する健康被害の発生が防止されること	化粧品等の製造・品質管理自主基準（GMP）導入・運用事業所数	20事業所	4事業所（平成21年度）

地域共生の実現

	成果目標	測定指標	数値目標	基準値（基準年）
人権尊重	【使命1】 様々な人権問題の解決に取り組むこと			
	【成果目標1】 人権をとりまく状況が改善されること	人権が尊重されていると感じる人の割合	(増加)	—
		人権啓発事業の効果度（理解、関心の深まり、行動へのつながりを感じた人の割合）	80%	—
		人権侵害について相談する窓口を知っている人の割合	80%	—
	【使命2】 ユニバーサルデザインの考えに基づく社会をつくること			
【成果目標1】 ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること	「ユニバーサルデザイン」の言葉とその意味を知っている人の割合	80%	50.9%（平成21年度）	
	府立都市公園のバリアフリー化実施済み割合	100%	80%（平成21年度）	
	市町村が定める生活関連経路のバリアフリー化実施済み延長の割合	100%	52%（平成21年度）	
	府内全鉄道駅舎（JR除く。）数のうち、段差解消等対策実施済み駅舎数の割合	100%	80%（平成21年度）	
地域力再生	【使命1】 地域力を引き出し、地域づくりに活かすこと			
	【成果目標1】 地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること	交付金を活用する団体の構成員数、プラットフォームの参加者数、府民力バンク登録者数等（年間）	25万人	15万人（平成22年度）
		過疎農山村地域の複数集落と企業や大学、NPO等が連携して地域再生活動に取り組む組織の数（累計）	50組織	10組織（平成21年度）
		府内NPO法人の活動事業費（支出額）の総額（年間）	160億円	110億円（平成20年度）
	【使命2】 住民と行政の協働を拡充すること			
【成果目標1】 公共事業等への住民参画・協働が増えること	多様な主体の連携・協働による明日の京都づくりのための行動指針の署名団体数	300団体	—	
	府民公募型安心・安全整備事業の考え方を取り入れた施策・事業の数（年間）	保留	—	
	さわやかボランティア・ロード事業に参加する団体数	100団体	69団体（平成21年度）	
	地域普請公共事業制度の実施箇所数（年間）	保留	—	
新たなコミュニティづくり	【使命1】 家庭や地域のコミュニティを拡充すること			
	【成果目標1】 結婚を望む方々の出会いの場が増えること	出会いの場（婚活イベント）の回数（年間）	100回	46回（平成21年度）
	【成果目標2】 地域住民が交流する機会が増えること	地域活性化や絆の再生に向けた祭の復活や交流イベント等の実施数（年間）	200回	17回（平成21年度）
		コミュニティ活動拠点となる集会所の改修整備を行った府営住宅団地の割合	100%	—
	【使命2】 互助・互恵の支え合い社会をつくること			
【成果目標1】 地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること	地域と連携・協働して活動する新しい形のNPO法人の活動数	100法人	—	
	特定のテーマの課題解決に向けて、京都地域創造基金と連携して取り組む提案型プログラムの設置件数	10件	2件（平成21年度）	
	高齢者のくらしのサポート活動を行う団体の数	80団体	40団体（平成21年度）	
	ハートポイント制度により福祉施設や介護施設等へ支援金として活用されたポイントの現金換算総額（年間）	保留	—	
【使命3】 地域社会に賑わいを創出すること				
【成果目標1】 商店街の空き店舗等の新たな活用が進むこと	商店街におけるコミュニティ施設などの設置数（年間）	保留	—	
男女共同参画	【使命1】 男女の人権問題の解決に取り組むこと			
	【成果目標1】 ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること	婦人相談所一時保護所を退所後、被害者の身近な地域において社会的自立を支援する地域サポーターの数	70人	—
	【使命2】 家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進すること			
	【成果目標1】 社会で活動する女性をとりまく環境が改善されること	府における審議会等における女性委員の割合（法令等で指定されている場合を除く。）	保留	38.8%（平成21年度）
		府庁における女性管理職の割合	10.0%	7.3%（平成21年度）
支援後、府内において新たに起業する女性の数（年間）		30人	15人（平成19～21年度平均）	
【成果目標2】 男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと	府内における女性交流事業の参加者数（年間）	延べ6,200人	延べ4,119人	

成果目標	測定指標	数値目標	基準値（基準年）
【成果目標3】 結婚、出産等を経ても意欲に応じて就業できるように なること	マザーズジョブカフェへの来所者数（年間）	10,000人	2,515人（平成21年度）
	マザーズジョブカフェでの相談者のうち、就職した人の割合	40%	38.4%（平成21年度）
【使命1】個性豊かで住みやすい地域をつくること			
【成果目標1】 地域の個性や魅力が向上すること	他都道府県からの転入者数	（増加）	54,863人（平成21年）
	水洗化普及率（総人口に占める下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各汚水処理人口の割合）	100%	94.8%（平成21年度）
【使命2】農山漁村の定住環境を整えること			
【成果目標1】 農山漁村の暮らしの利便性が向上すること	過疎農山村地域の住民が地域に誇りと愛着を持ち、今後も当該地域に住み続けたいと考える割合	90%	80%（平成21年度）
	京の田舎暮らしふるさとセンターや田舎暮らしナビゲーター等を通じて農山漁村地域へ移住した都市住民等の数（年間）	50人	18人（平成19～21年度平均）
	野生鳥獣による農産物被害金額（年間）	3億7千万円	7億3千万円（平成21年度）
【使命3】農山漁村の所得水準を向上させること			
【成果目標1】 農山漁村における就業環境や農林漁業者の経済状況が改善されること	地域連携組織が発展した地域の暮らしを支える多様な地域法人の設立数	25法人	—

男女共同参画

ふるさと定住

京都力の発揮

SANS

成果目標	測定指標	数値目標	基準値（基準年）
【使命1】 大学生による多彩な活動を活発化させること			
【成果目標1】 大学の学生、教員、研究者が増えること	府内に所在する学部・研究科・学科の学生数	160千人 (現状維持)	160千人（平成21年度）
【成果目標2】 京都で学び、活動し、働く留学生が増えること	府内の留学生の数（年間）	7,800人	5,157人（平成21年度）
	京都企業に就職した留学生の数（5年間延べ人数）	1,200人	784人（平成17～21年）
【使命2】 グローバルに活動する人材を育成すること			
【成果目標1】 国際理解教育や事業が進展すること	国際交流会議等に主体的に参加する青少年の数（年間）	700人	445人（平成21年度）
【使命3】 世界に貢献する最先端の学術研究を推進すること			
【成果目標1】 世界的に評価される研究成果があがること	学研都市に立地する大学、研究機関の特許の認定件数	保留	—
【使命4】 分野ごとの発展を牽引する専門人材を育成すること			
【成果目標1】 各分野で将来を担う人材が育つこと	特定分野（伝統産業、林業）の専門人材を育成する高等教育機関の設立	（設立）	—
	高等技術専門校の修了者の就職率（年間）	98%	97%（平成20年度）
	新規就農・就業者数（年間）	100人	67人（平成19～21年度平均）
	林業における新規就業者数（年間）	50人	33人（平成19～21年度）
	漁業における新規就業者数（年間）	35人	30人（平成19～21年度平均）
【使命5】 地域に根ざして活動する優れた地域リーダーを育成すること			
【成果目標1】 地域に根ざしてまちづくりを牽引する人が増えること	一般財団法人地域公共人材開発機構と連携した大学・大学院の講座で100単位以上取得した人の数	100人	22人（平成21年度）
	府内の地域力再生活動を支援する専門アドバイザーの登録数	100人	50人（平成21年度）
	地域人材育成センターにおける人材育成研修の受講者数（累計）	100人	—

環境の「なせり」

【使命1】 低炭素社会をつくること			
【成果目標1】 府内のCO2排出量が減少すること	府内温室効果ガス排出量削減率	基準年比25%削減	—
	大規模排出事業者の温室効果ガス排出量削減率	保留	—
	新たな京都エコポイント事業に参加する府内の一般家庭の数（年間）	保留	—
	太陽光発電設備または太陽熱利用設備を導入している戸建住宅数	保留	10,200世帯（平成21年度）
	EV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド自動車）の登録台数（年間）	5,000台	50台（平成21年度）
	「ウッドマイレージCO2」認証等製品出荷量	25,000m ³	17,272m ³ （平成21年度）
【使命2】 循環型社会を形成すること			
【成果目標1】 リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること	府内における一般廃棄物排出量（年間）	保留	104万 t（平成19年度）
	リサイクル率	保留	—
【使命3】 優れたまち並みや景観、自然環境や生活環境を創出すること			
【成果目標1】 優れた景観の保全・創出箇所が拡大すること	山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク登録	（近畿圏発登録）	—
	景観計画の策定状況 （景観計画の策定数（都道府県含む。） / （都道府県+市町村数））	26%	19%（平成21年度）
	京都府景観資産の登録件数	30件	13件（平成21年度）
	「京の景観パートナーシップ（仮称）」の登録団体数	10団体	—
【成果目標2】 廃棄物の不法投棄が抑止されること	府内における産業廃棄物投棄量（年間）	900 t	1,873 t（平成16～20年度平均）
【成果目標3】 騒音や大気・水質などの状況が改善されること	交通量の多い市街地における自動車交通騒音の環境基準達成率	88%	87%（平成17～21年度）
	BOD（生物化学的酸素要求量）およびCOD（化学的酸素要求量）に係る環境基準達成率	89%	88%（平成19～21年度）
	浮遊粒子状物質、二酸化窒素の大気中濃度に係る環境基準達成率	100% (100%維持)	100%（平成21年度）

環境の「みやこ」

成果目標	測定指標	数値目標	基準値（基準年）
【使命4】自然環境と調和した暮らしを推進すること			
【成果目標1】 自然環境と調和したライフスタイルが拡大すること	自然環境と調和したライフスタイルを実践する人の割合（年間）	保留	—
【使命5】人々の環境意識を高めること			
【成果目標1】 環境について理解を深める機会が拡大すること	府民、企業、団体、NPO、大学等が連携して森林づくりに取り組むモデルフォレスト運動への参加者数（年間）	6,000人	3,000人（平成19～21年度平均）
【使命6】生物多様性を保全すること			
【成果目標1】 多様な生き物の生命が大切にされること	府内において「絶滅種」に指定された野生生物種等の数	保留	—
	認定保全回復事業の認定件数（年間）	5件	3件（平成21年度）
	府民協働による保全回復事業の協定の認定件数（年間）	3件	2件（平成21年度）

文化創造

【使命1】京都文化を継承し、発展させること			
【成果目標1】 京都文化にふれる機会が増えること	府立の文化施設に来場した人の数（年間）	1,800千人	1,243千人（平成19～21年度平均）
	府が実施する次世代育成事業プログラム数（年間）	165プログラム	110プログラム（平成19～21年度平均）
【使命2】地域の文化を守り、発展させること			
【成果目標1】 伝統文化をはじめ地域における文化活動が活発化すること	市町村文化協会に加盟する団体数の合計	2,500団体	2,091団体（直近3年平均）
【使命3】新しい文化・芸術、スポーツを振興すること			
【成果目標1】 新しい文化・芸術、スポーツの拠点づくりや活動が拡充されること	植物園入園者数（年間）	100万人	77万人（平成21年度）
	週1回以上スポーツ活動する成人の割合	50%	40%（平成20年度）
	山城総合運動公園、丹波自然運動公園、伏見港公園、府民スポーツ広場の利用者数	240万人	205万人（平成21年度）
	府内の開放型地域スポーツクラブ・総合型地域スポーツクラブの設置数	50箇所	36箇所（平成21年度）

産業革新・中小企業育成

【使命1】京都の特性を活かしたブランド産業を育成すること			
【成果目標1】 京都の強みや技術力を活かした産業が育つこと	実質GDP成長率	（増加）	0.6（平成19年度）
	中小企業応援条例に基づく「元気印中小企業」認定企業数（年間）	27社	18社（平成21年度）
	中小企業応援条例に基づく「知恵の経営」実践モデル認証企業数（年間）	23社	15社（平成21年度）
【成果目標2】 老舗のノウハウや技術力の継承が進むこと	京もの認定工芸士の認定者数	100人	50人（平成21年度）
【成果目標3】 京都ブランドが拡大・浸透すること	地域団体商標登録数	72件	57件（平成21年度）
【使命2】世界との産業交流を進めること			
【成果目標1】 ものづくり等による国際交流が進むこと	東アジア中小企業市場開拓支援センターによる中小企業の成約件数（年間）	保留	—
【成果目標2】 京都舞鶴港を通じた交易が活発化すること	京都舞鶴港におけるコンテナ取扱量（年間）	10,000TEU	6,690TEU（平成16年度）
	京都舞鶴港の定期航路数（年間）	週3便	週2便（平成21年度）
【使命3】地域に根ざして京都経済を支える中小企業を守り、発展させること			
【成果目標1】 中小企業の業績が向上し、倒産・廃業が減ること	中小企業サポートチームによる中小企業の訪問・相談件数（年間）	保留	—
【成果目標2】 地域の力を活用した産業が育つこと	きょうと元気な地域づくり応援ファンドによる新規創業支援件数（累計）	49件	14件（平成21年度）
	地域づくり優良工事施工者表彰の受賞企業数（年間）	45社	28社（平成21年度）
【使命4】京都観光を成長・発展させること			
【成果目標1】 京都観光のマーケットが拡大すること	府内を訪れた観光客の一人あたり消費額	保留	—
	府内を訪れた観光客の当該旅行に対する評価	80%	—
【使命5】農林水産物の付加価値を高めること			
【成果目標1】 農林水産物の生産と従事者の所得が拡大すること	農業・林業・漁業の生産活動による最終生産物の生産額（年間）	800億円	792億円（平成20年度）
	新品種を導入した品目の販売額（年間）	4億9千万円	3億8千万円（平成21年度）
	農産物や加工品等の年間販売額が1億円を超える農業法人等の数（年間）	50経営体	31経営体（平成17年）
	府内の森林から生産し供給される間伐材の量（年間）	72,000m ³	48,000m ³ （平成20年度）

	成果目標	測定指標	数値目標	基準値（基準年）
産業革新・中小企業育成	【成果目標2】 ブランド農林水産物の販売が増えること	府内から出荷されたブランド農林水産物・加工品の販売額（年間） 京都府輸出促進協議会において輸出に向けて取り組んだ農林水産物・加工品数（累計）	30億円 6品目	19.7億円 （平成19～21年度平均） —
	【使命6】農林水産物を基軸として産業を活性化させること			
	【成果目標1】 農林水産物の生産のみならず加工や販売による農業ビジネスに取り組む農林漁業者が増えること	きょうと農商工連携応援ファンドに取り組む事業者数（年間）	12連携体	6連携体（平成21年度）
交流連帯	【使命1】府域の内外を移動しやすくすること			
	【成果目標1】 移動にかかる所要時間が短縮されること	府内主要都市間移動の所要時間	京都市－宮津市 90分 京都市－福知山市 85分 京都市－京丹後市 120分 京都市－木津川市 44分	京都市－宮津市 105分 京都市－福知山市 100分 京都市－京丹後市 145分 京都市－木津川市 46分 （平成21年度）
		市役所・町村役場から最寄りのICまで30分以内の市町村の数	25市町村	23市町村（平成21年度）
		KTR利用人数（発券ベースの乗車人員）（年間）	210万人	200万人（平成20年度）
	【使命2】暮らしの足を確保すること			
	【成果目標1】 府域全域で生活移動基盤が拡充されること	道路改良の進捗率	2.3%	3.1%（過去5ヶ年平均）
		乗合バスの利用者数（年間）	1億6,500万人 （基準値維持）	1億6,500万人 （平成21年度）
		道路運送法施行規則の規定に基づく「地域公共交通会議」の設置数	25市町村	12市町（平成21年度）
	【使命3】暮らしの中で情報の交流をしやすくすること			
	【成果目標1】 府域全域でICTの活用が進むこと	ブロードバンド世帯普及率（ブロードバンド契約世帯数／総世帯数）	77.8%	64.7%（平成21年度）
【使命4】京都を文化学術研究の交流拠点とすること				
【成果目標1】 文化学術研究機関の立地が増えること	関西文化学術研究都市（府域）に立地する文化学術研究機関等の数	75件	60件（平成21年度末時点）	
【成果目標2】 海外の機関との提携等が増えること	海外の機関やサイエンスパークと関西文化学術研究都市等との間で結ぶ提携の数	4件	2件（平成21年度末時点）	
【使命5】世界の優れた人材が京都に集まるようにすること				
【成果目標1】 京都を訪れる外国からの有識者等が増えること	府内における国際会議開催件数（年間）	187件 （過去10年間最高）	187件（平成19年）	

